

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5 月31日
【計算期間】	第 3 期中（自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 2 月28日）
【ファンド名】	コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション （毎月分配型） （Kokusai Cayman Trust - Global CB Emerging PLUS Currency Selection Monthly Dividend）
【発行者名】	三菱ＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ （Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.）
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター 皆川 宏
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、アーロン通り 287 - 289番 （287-289, Route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 中野 春芽
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 中野 春芽 同 十枝 美紀子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルCBエマージングPLUSカレンシー・セレクション（毎月分配型）（Kokusai Cayman Trust - Global CB Emerging PLUS Currency Selection Monthly Dividend）（以下「サブ・ファンド」といい、コクサイ・ケイマン・トラスト（Kokusai Cayman Trust）を「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

資産別及び地域別の投資状況

（平成25年３月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 （アメリカ合衆国ドル）	投資比率 （％）
投資信託	ケイマン諸島	152,516,476.05	98.72
現金・その他の資産（負債控除後）		1,976,825.61	1.28
合計 （純資産総額）		154,493,301.66 （約14,530百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）およびオーストラリア・ドル（以下「豪ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、平成25年３月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝94.05円および１豪ドル＝97.93円）による。以下、米ドルおよび豪ドルの円貨表示は別段の記載がない限りこれによるものとする。

（注３）ファンドおよびサブ・ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されるが、円建受益証券は円建、米ドル建受益証券は米ドル建、豪ドル建受益証券は豪ドル建であるため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円、米ドルまたは豪ドルをもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

（ ）投資有価証券の主要銘柄

（平成25年3月末日現在）

順位	銘柄名	国名	種類	数量（口）	簿価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1.	Kokusai Trust 2 - Global Convertible Bond Emerging PLUS Fund GCBF Non-hedged Class	ケイマン諸島	投資信託	14,624,266,568.8199	0.009587	140,196,152.81	0.010429	152,516,476.05	98.72

< 参考情報 >

コクサイ・トラスト2 - グローバルCBエマージング・プラス・ファンド GCBFノン・ヘッジクラス（以下「投資先ファンド」という。）の組入上位銘柄

（平成25年3月末日現在）

順位	銘柄名	発行地	種類	利率（％）	償還日	投資比率（％）
1.	GILEAD SCIENCE 1.625% 05/01/16	アメリカ合衆国	社債	1.625	2016/ 5 / 1	2.62
2.	WELLS FARGO & COMPANY /PFD/CV	アメリカ合衆国	優先株式	-	-	2.16
3.	FORTIS BNK C/V 12/19/72 /EUR/	ベルギー	社債	2.204	2049/12/31	2.02
4.	SIEMENS FINANCE 1.65% 08/16/19	オランダ	社債	1.650	2019/ 8 / 16	1.99
5.	PYRUS LTD 7.5% 12/20/15	ケイマン諸島	社債	7.500	2015/12/20	1.93
6.	VEDANTA RESOURCE 5.5% 07/13/16	ジャージー、チャネル諸島	社債	5.500	2016/ 7 / 13	1.75
7.	LIBERTY MEDIA 3.125% 3/30/23	アメリカ合衆国	社債	3.125	2023/ 3 / 30	1.68
8.	MICRON TECHNOLOGY 1.875% 08/01/31	アメリカ合衆国	社債	1.875	2031/ 8 / 1	1.63
9.	SG OPTION EUROPE ZCP 07/05/13	フランス	社債	0.000	2013/ 7 / 5	1.56
10.	AABAR INVESTMENT 4% 05/27/16/EUR/	アラブ首長国連邦	社債	4.000	2016/ 5 / 27	1.49

（注）投資比率とは、投資先ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（ ）投資不動産物件

該当事項なし（平成25年3月末日現在）。

（ ）その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（平成25年3月末日現在）。

(2) 【運用実績】

下記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

【純資産の推移】

平成25年3月末日前1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

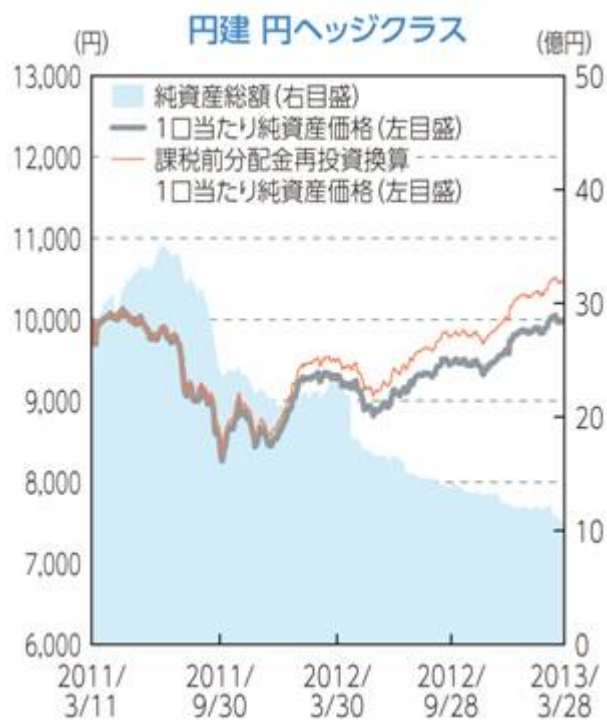
<円建 円ヘッジクラス>

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
平成24年4月末日	1,816,178,222	9,239
5月末日	1,683,209,513	8,864
6月末日	1,640,766,391	9,045
7月末日	1,500,969,605	9,220
8月末日	1,453,241,909	9,322
9月末日	1,416,217,696	9,454
10月末日	1,320,512,200	9,440
11月末日	1,331,714,543	9,471
12月末日	1,195,661,843	9,579
平成25年1月末日	1,197,241,867	9,837
2月末日	1,206,783,779	9,898
3月末日	1,091,739,044	9,999

(注) 上記「純資産総額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で公表された純資産総額および1口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合がある。以下同じ。

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成25年3月末日）



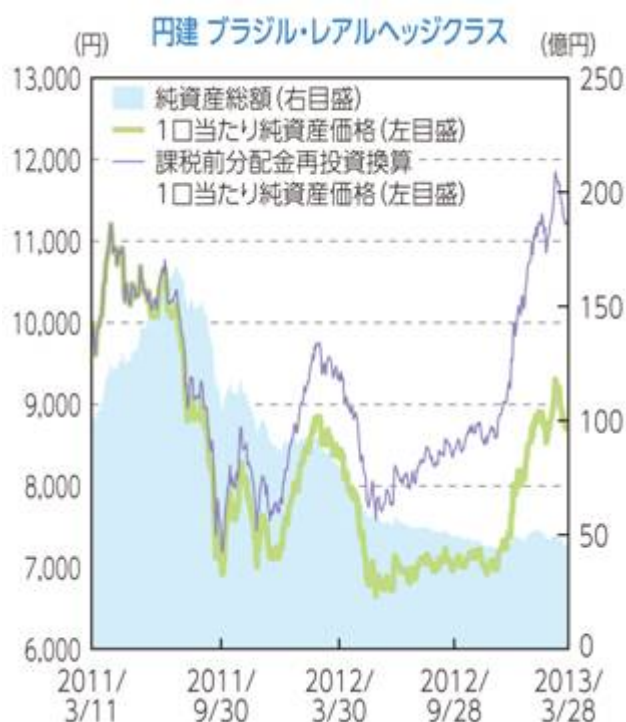
（注）課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、各クラスの公表されている1口当たり純資産価格に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、公表されている1口当たり純資産価格とは異なる。以下同じ。

< 円建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
平成24年4月末日	6,840,059,966	7,817
5月末日	5,611,106,159	6,800
6月末日	5,676,239,643	7,063
7月末日	5,233,949,891	6,868
8月末日	5,147,339,455	6,996
9月末日	4,924,679,507	7,031
10月末日	4,709,305,031	7,128
11月末日	4,402,364,461	6,971
12月末日	4,694,756,365	7,650
平成25年1月末日	5,035,190,871	8,541
2月末日	4,824,304,748	8,702
3月末日	4,485,838,202	8,698

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成25年3月末日）

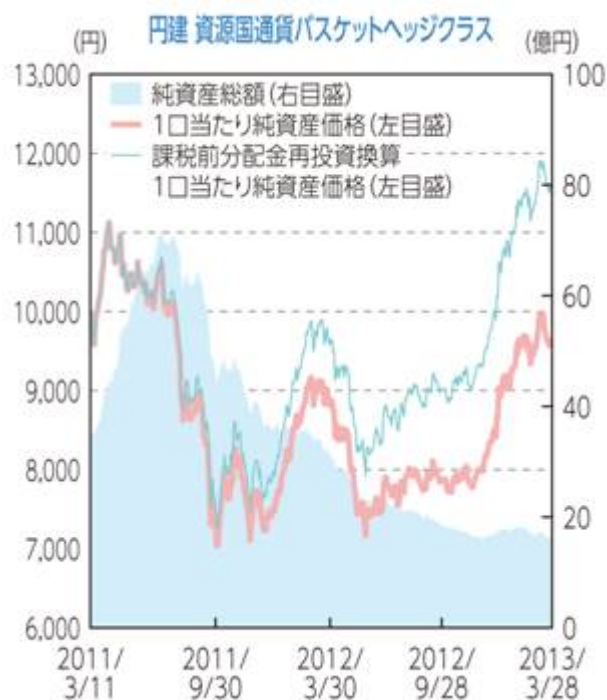


< 円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
平成24年4月末日	2,790,405,793	8,456
5月末日	2,267,840,013	7,298
6月末日	2,297,544,516	7,810
7月末日	2,096,563,722	7,752
8月末日	1,996,469,544	7,781
9月末日	1,851,921,782	7,874
10月末日	1,726,496,346	7,910
11月末日	1,627,724,296	7,979
12月末日	1,717,331,485	8,657
平成25年1月末日	1,784,455,913	9,366
2月末日	1,657,055,823	9,451
3月末日	1,608,480,950	9,607

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成25年3月末日）

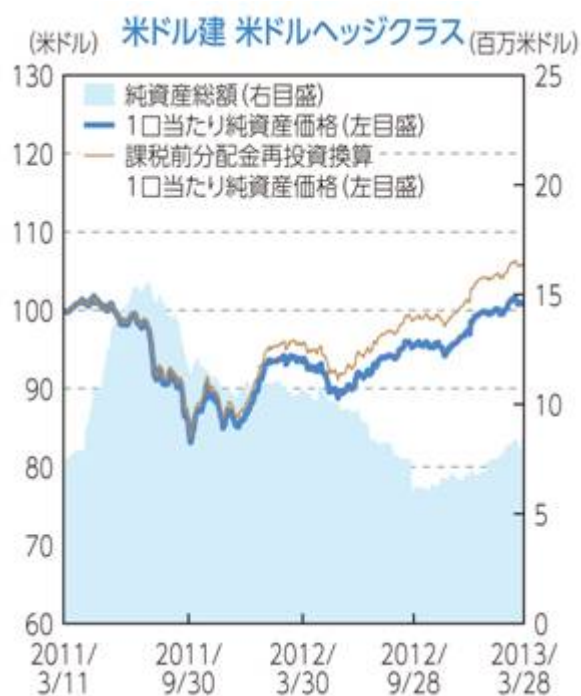


<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成24年4月末日	10,727,712.72	1,008,941,381	93.07	8,753
5月末日	10,059,878.05	946,131,531	89.27	8,396
6月末日	9,679,599.59	910,366,341	91.15	8,573
7月末日	8,392,726.72	789,335,948	92.98	8,745
8月末日	7,640,915.36	718,628,090	94.05	8,845
9月末日	6,238,697.34	586,749,485	95.37	8,970
10月末日	6,340,253.01	596,300,796	95.32	8,965
11月末日	6,768,470.64	636,574,664	95.73	9,003
12月末日	6,806,626.69	640,163,240	96.94	9,117
平成25年1月末日	7,364,067.31	692,590,531	99.52	9,360
2月末日	7,980,105.31	750,528,904	100.14	9,418
3月末日	8,465,175.74	796,149,778	101.09	9,508

<参考情報>

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成25年3月末日）

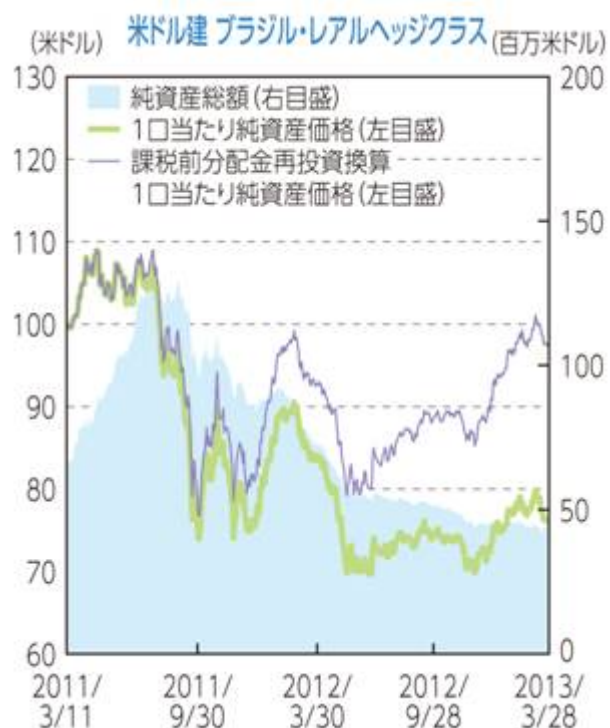


<米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成24年4月末日	64,242,859.04	6,042,040,893	80.12	7,535
5月末日	55,808,346.05	5,248,774,946	71.46	6,721
6月末日	55,414,002.41	5,211,686,927	72.82	6,849
7月末日	52,663,528.51	4,953,004,856	72.49	6,818
8月末日	51,842,062.60	4,875,745,988	73.72	6,933
9月末日	51,293,060.55	4,824,112,345	74.37	6,994
10月末日	48,830,220.85	4,592,482,271	73.77	6,938
11月末日	43,858,151.56	4,124,859,154	69.84	6,568
12月末日	45,119,318.01	4,243,471,859	73.42	6,905
平成25年1月末日	45,359,398.70	4,266,051,448	77.10	7,251
2月末日	43,967,906.23	4,135,181,581	77.43	7,282
3月末日	44,541,948.20	4,189,170,228	76.10	7,157

<参考情報>

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成25年3月末日）

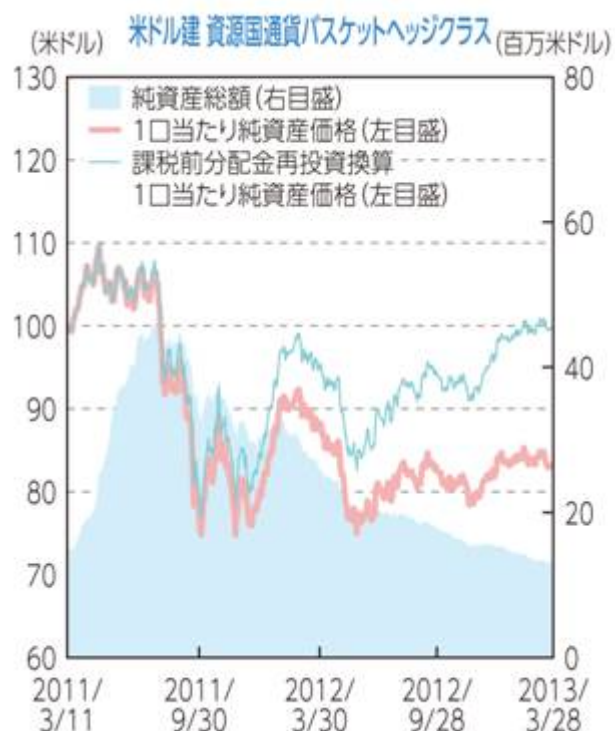


< 米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成24年4月末日	24,455,784.32	2,300,066,515	86.09	8,097
5月末日	20,469,077.78	1,925,116,765	76.20	7,167
6月末日	20,413,994.23	1,919,936,157	79.93	7,517
7月末日	19,367,749.07	1,821,536,800	81.15	7,632
8月末日	18,488,619.54	1,738,854,668	81.30	7,646
9月末日	17,675,217.36	1,662,354,193	82.60	7,769
10月末日	16,331,196.69	1,535,949,049	81.15	7,632
11月末日	15,305,175.70	1,439,451,775	79.29	7,457
12月末日	14,987,649.26	1,409,588,413	82.34	7,744
平成25年1月末日	14,426,470.87	1,356,809,585	83.81	7,882
2月末日	13,420,342.10	1,262,183,175	83.37	7,841
3月末日	12,837,682.43	1,207,384,033	83.34	7,838

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成25年3月末日）

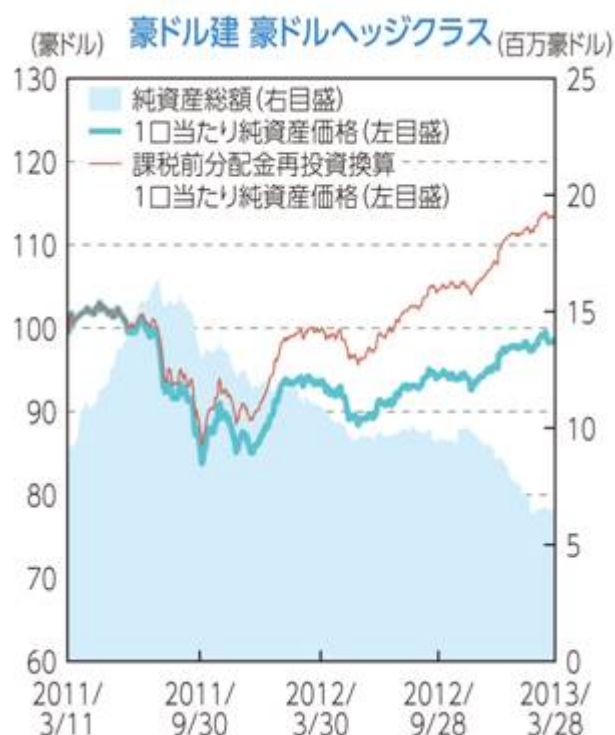


< 豪ドル建 豪ドルヘッジクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成24年4月末日	10,288,422.03	1,007,545,169	92.83	9,091
5月末日	9,560,986.57	936,307,415	88.85	8,701
6月末日	9,754,078.02	955,216,860	90.45	8,858
7月末日	9,828,426.55	962,497,812	92.02	9,012
8月末日	9,893,353.58	968,856,116	93.03	9,110
9月末日	9,501,937.55	930,524,744	94.15	9,220
10月末日	9,934,553.44	972,890,818	93.98	9,203
11月末日	9,517,433.31	932,042,244	94.19	9,224
12月末日	8,571,557.79	839,412,654	95.18	9,321
平成25年1月末日	7,638,327.97	748,021,458	97.60	9,558
2月末日	6,486,414.24	635,214,547	97.97	9,594
3月末日	6,560,161.76	642,436,641	98.63	9,659

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成25年3月末日）

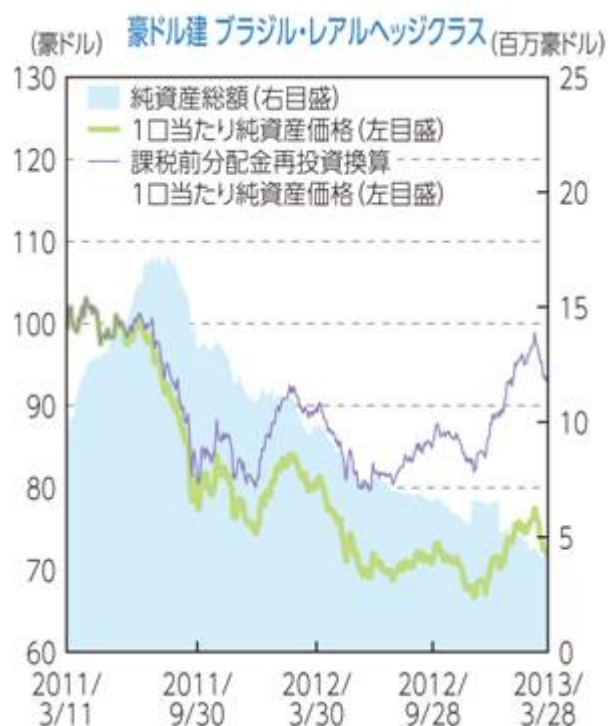


< 豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成24年4月末日	8,744,129.23	856,312,575	76.50	7,492
5月末日	7,825,065.47	766,308,661	73.28	7,176
6月末日	7,641,593.73	748,341,274	71.01	6,954
7月末日	6,910,071.20	676,703,273	68.83	6,741
8月末日	6,818,536.20	667,739,250	71.15	6,968
9月末日	6,541,921.93	640,650,415	71.46	6,998
10月末日	5,961,186.75	583,779,018	70.80	6,933
11月末日	6,568,597.54	643,262,757	66.64	6,526
12月末日	6,449,853.42	631,634,145	70.45	6,899
平成25年1月末日	5,121,910.88	501,588,732	73.46	7,194
2月末日	4,432,822.23	434,106,281	75.32	7,376
3月末日	4,194,373.99	410,755,045	72.52	7,102

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成25年3月末日）

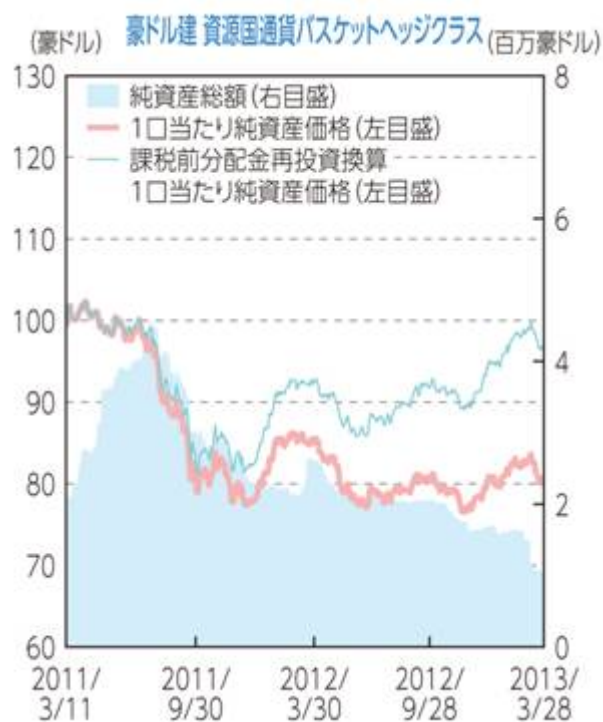


< 豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成24年4月末日	2,258,805.50	221,204,823	82.98	8,126
5月末日	2,101,052.67	205,756,088	78.95	7,732
6月末日	2,098,205.20	205,477,235	78.85	7,722
7月末日	2,002,999.70	196,153,761	77.95	7,634
8月末日	2,017,823.87	197,605,492	79.45	7,781
9月末日	2,041,174.87	199,892,255	80.37	7,871
10月末日	1,877,148.39	183,829,142	78.95	7,732
11月末日	1,610,915.46	157,756,951	76.76	7,517
12月末日	1,683,131.93	164,829,110	80.20	7,854
平成25年1月末日	1,607,011.05	157,374,592	81.14	7,946
2月末日	1,488,337.13	145,752,855	82.38	8,067
3月末日	1,069,603.37	104,746,258	80.79	7,912

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成25年3月末日）



【分配の推移】

平成25年3月末日前1年間における分配の推移は、以下のとおりである。

< 円建 円ヘッジクラス >

	円
平成24年 4 月	20
5 月	20
6 月	20
7 月	20
8 月	20
9 月	20
10月	20
11月	20
12月	20
平成25年 1 月	20
2 月	20
3 月	20

< 参考情報 >

円建 円ヘッジクラス

（単位：円、1口当たり、課税前）

	金額
第1会計年度 (2011年3月11日～2011年8月末日)	60
第2会計年度 (2011年9月1日～2012年8月末日)	240
2012年 11月	20
12月	20
2013年 1月	20
2月	20
3月	20
直近1年間累計	240
設定来累計	440

（注）設定来累計とは、運用開始日である平成23年3月11日から平成25年3月末日までの期間における分配金の累計額である。以下同じ。

< 円建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	円
平成24年 4 月	90
5 月	90
6 月	90
7 月	90
8 月	90
9 月	90
10月	90
11月	90
12月	90
平成25年 1 月	90
2 月	90
3 月	90

< 参考情報 >

円建 ブラジル・リアルヘッジクラス

(単位:円、1口当たり、課税前)

	金額
第1会計年度 (2011年3月11日～2011年8月末日)	270
第2会計年度 (2011年9月1日～2012年8月末日)	1,080
2012年 11月	90
12月	90
2013年 1月	90
2月	90
3月	90
直近1年間累計	1,080
設定来累計	1,980

< 円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	円
平成24年 4 月	70
5 月	70
6 月	70
7 月	70
8 月	70
9 月	70
10月	70
11月	70
12月	70
平成25年 1 月	70
2 月	70
3 月	70

< 参考情報 >

円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス

(単位:円、1口当たり、課税前)

	金額
第1会計年度 (2011年3月11日～2011年8月末日)	210
第2会計年度 (2011年9月1日～2012年8月末日)	840
2012年 11月	70
12月	70
2013年 1月	70
2月	70
3月	70
直近1年間累計	840
設定来累計	1,540

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	米ドル	円
平成24年 4 月	0.20	19
5 月	0.20	19
6 月	0.20	19
7 月	0.20	19
8 月	0.20	19
9 月	0.20	19
10月	0.20	19
11月	0.20	19
12月	0.20	19
平成25年 1 月	0.20	19
2 月	0.20	19
3 月	0.20	19

< 参考情報 >

米ドル建 米ドルヘッジクラス

(単位：米ドル、1口当たり、課税前)

	金額
第1会計年度 (2011年3月11日～2011年8月末日)	0.60
第2会計年度 (2011年9月1日～2012年8月末日)	2.40
2012年 11月	0.20
12月	0.20
2013年 1月	0.20
2月	0.20
3月	0.20
直近1年間累計	2.40
設定来累計	4.40

<米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

	米ドル	円
平成24年 4 月	0.90	85
5 月	0.90	85
6 月	0.90	85
7 月	0.90	85
8 月	0.90	85
9 月	0.90	85
10月	0.90	85
11月	0.90	85
12月	0.90	85
平成25年 1 月	0.90	85
2 月	0.90	85
3 月	0.90	85

< 参考情報 >

米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス

(単位：米ドル、1口当たり、課税前)

	金額
第1会計年度 (2011年3月11日～2011年8月末日)	2.70
第2会計年度 (2011年9月1日～2012年8月末日)	10.80
2012年 11月	0.90
12月	0.90
2013年 1月	0.90
2月	0.90
3月	0.90
直近1年間累計	10.80
設定来累計	19.80

<米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス>

	米ドル	円
平成24年 4 月	0.70	66
5 月	0.70	66
6 月	0.70	66
7 月	0.70	66
8 月	0.70	66
9 月	0.70	66
10月	0.70	66
11月	0.70	66
12月	0.70	66
平成25年 1 月	0.70	66
2 月	0.70	66
3 月	0.70	66

< 参考情報 >

米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス

(単位：米ドル、1口当たり、課税前)

	金額
第1会計年度 (2011年3月11日～2011年8月末日)	2.10
第2会計年度 (2011年9月1日～2012年8月末日)	8.40
2012年 11月	0.70
12月	0.70
2013年 1月	0.70
2月	0.70
3月	0.70
直近1年間累計	8.40
設定来累計	15.40

< 豪ドル建 豪ドルヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成24年 4 月	0.60	59
5 月	0.60	59
6 月	0.60	59
7 月	0.60	59
8 月	0.60	59
9 月	0.60	59
10月	0.60	59
11月	0.60	59
12月	0.60	59
平成25年 1 月	0.60	59
2 月	0.60	59
3 月	0.60	59

< 参考情報 >

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス

(単位:豪ドル、1口当たり、課税前)

	金額
第1会計年度 (2011年3月11日～2011年8月末日)	1.80
第2会計年度 (2011年9月1日～2012年8月末日)	7.20
2012年 11月	0.60
12月	0.60
2013年 1月	0.60
2月	0.60
3月	0.60
直近1年間累計	7.20
設定来累計	13.20

< 豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成24年 4 月	0.90	88
5 月	0.90	88
6 月	0.90	88
7 月	0.90	88
8 月	0.90	88
9 月	0.90	88
10月	0.90	88
11月	0.90	88
12月	0.90	88
平成25年 1 月	0.90	88
2 月	0.90	88
3 月	0.90	88

< 参考情報 >

豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス

(単位:豪ドル、1口当たり、課税前)

	金額
第1会計年度 (2011年3月11日～2011年8月末日)	2.70
第2会計年度 (2011年9月1日～2012年8月末日)	10.80
2012年 11月	0.90
12月	0.90
2013年 1月	0.90
2月	0.90
3月	0.90
直近1年間累計	10.80
設定来累計	19.80

< 豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成24年 4 月	0.70	69
5 月	0.70	69
6 月	0.70	69
7 月	0.70	69
8 月	0.70	69
9 月	0.70	69
10月	0.70	69
11月	0.70	69
12月	0.70	69
平成25年 1 月	0.70	69
2 月	0.70	69
3 月	0.70	69

< 参考情報 >

豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス

(単位:豪ドル、1口当たり、課税前)

	金額
第1会計年度 (2011年3月11日～2011年8月末日)	2.10
第2会計年度 (2011年9月1日～2012年8月末日)	8.40
2012年 11月	0.70
12月	0.70
2013年 1月	0.70
2月	0.70
3月	0.70
直近1年間累計	8.40
設定来累計	15.40

【収益率の推移】

下記期間における収益率は、以下のとおりである。

< 円建 円ヘッジクラス >

	収益率（注）
平成24年4月1日～平成25年3月末日	10.19%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

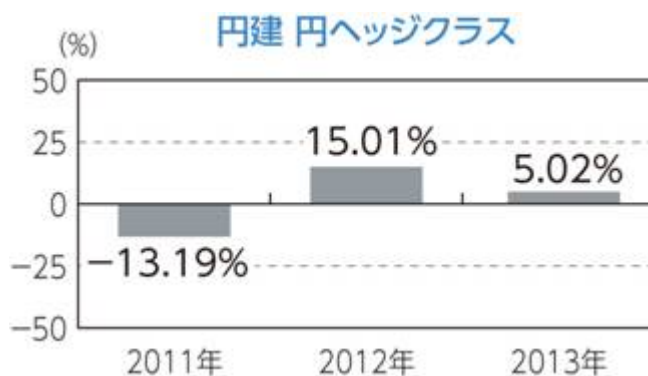
a = 平成25年3月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間中の分配金の合計額を加えた額）

b = 平成24年3月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

以下同じ。

< 参考情報 >

年間収益率の推移



（注1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 各暦年末現在の課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格

b = 当該各暦年の直前の各暦年末現在の課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格（ただし、2011年の場合は当初発行価格（円建受益証券は1口当たり10,000円、米ドル建受益証券は1口当たり100米ドル、豪ドル建受益証券は1口当たり100豪ドル））

（注2）2011年は3月11日（運用開始日）から12月末日までの収益率であり、2013年は1月1日から3月末日までの収益率である。

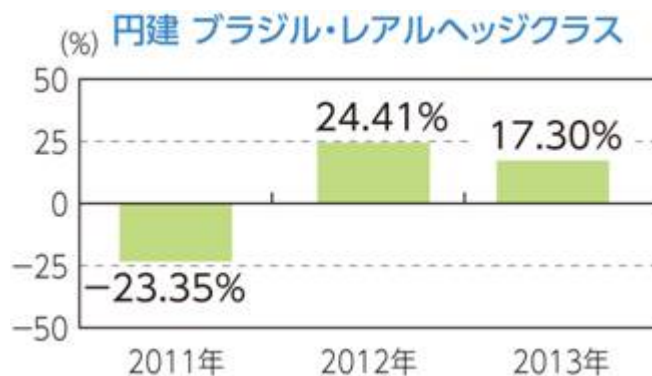
（注3）サブ・ファンドおよび各クラスに、ベンチマークはない。

< 円建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	収益率
平成24年 4 月 1 日 ~ 平成25年 3 月 末日	16.18%

< 参考情報 >

年間収益率の推移

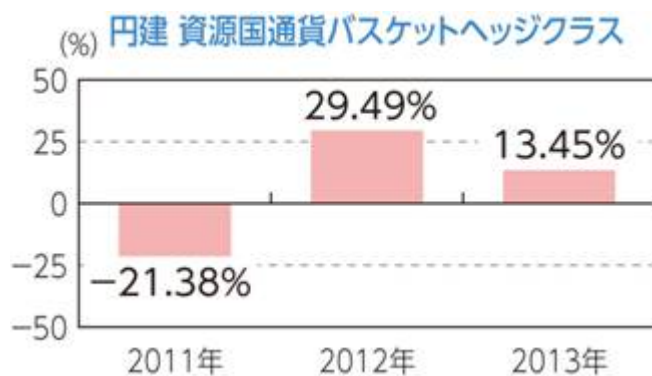


< 円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	収益率
平成24年 4 月 1 日 ~ 平成25年 3 月 末日	17.58%

< 参考情報 >

年間収益率の推移

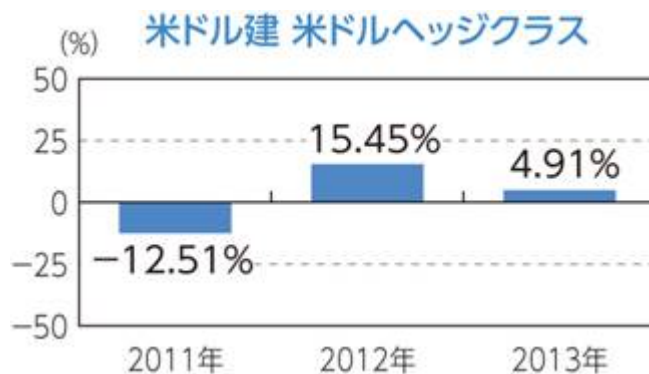


<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	収益率
平成24年4月1日～平成25年3月末日	10.52%

<参考情報>

年間収益率の推移

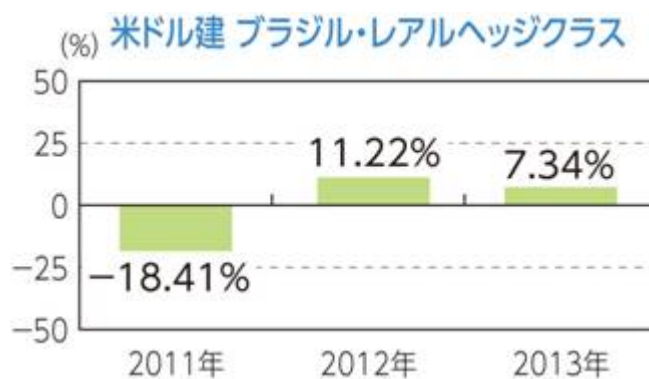


<米ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス>

	収益率
平成24年4月1日～平成25年3月末日	3.76%

<参考情報>

年間収益率の推移



<米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス>

	収益率
平成24年4月1日～平成25年3月末日	4.51%

<参考情報>

年間収益率の推移

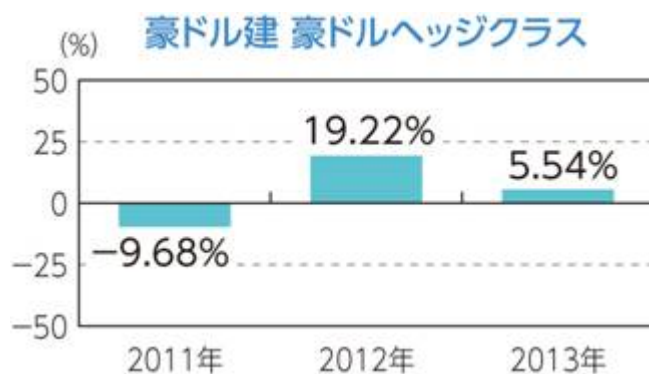


<豪ドル建 豪ドルヘッジクラス>

	収益率
平成24年4月1日～平成25年3月末日	13.21%

<参考情報>

年間収益率の推移

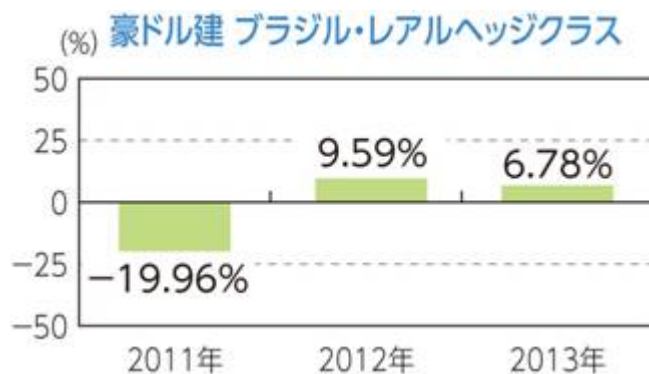


< 豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	収益率
平成24年4月1日～平成25年3月末日	3.17%

< 参考情報 >

年間収益率の推移



< 豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	収益率
平成24年4月1日～平成25年3月末日	4.33%

< 参考情報 >

年間収益率の推移



2【販売及び買戻しの実績】

平成25年3月末日前1年間における販売および買戻しの実績、ならびに平成25年3月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

<円建 円ヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
35,817 (35,817)	174,858 (174,858)	109,188 (109,188)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

<円建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
63,298 (63,298)	496,950 (496,950)	515,743 (515,743)

<円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
3,550 (3,550)	189,442 (189,442)	167,427 (167,427)

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
65,089 (65,089)	95,052 (95,052)	83,738 (83,738)

<米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
121,014 (121,014)	400,992 (400,992)	585,310 (585,310)

<米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
4,389 (4,389)	143,808 (143,808)	154,043 (154,043)

<豪ドル建 豪ドルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
35,725 (35,725)	85,785 (85,785)	66,513 (66,513)

<豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
24,417 (24,417)	88,351 (88,351)	57,837 (57,837)

<豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
60 (60)	17,330 (17,330)	13,240 (13,240)

3【ファンドの経理状況】

- a．ファンドの日本文中の中間財務書類は、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。ファンドの日本文中の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b．ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示されている。日本文中の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、平成25年3月29日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝94.05円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

（１）【資産及び負債の状況】

コクサイ・ケイマン・トラスト・
グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）
（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）
資産負債計算書
2013年２月28日現在（未監査）

	米ドル	千円
資産		
投資先ファンドへの投資（原価：144,489,630米ドル）	156,444,109	14,713,568
現金	847,021	79,662
為替予約取引に係る未実現評価益	609,079	57,284
未収金：		
サブ・ファンド受益証券販売	836,411	78,664
投資有価証券売却	2,523,827	237,366
決済済為替予約取引	4,340,715	408,244
その他の資産	46,809	4,402
資産合計	165,647,971	15,579,192
負債		
為替予約取引に係る未実現評価損	962,094	90,485
未払金：		
投資有価証券購入	820,704	77,187
サブ・ファンド受益証券買戻	2,530,654	238,008
未払販売報酬	129,932	12,220
未払投資顧問報酬	98,749	9,287
未払印刷費	29,482	2,773
未払管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	25,147	2,365
未払保管報酬	19,945	1,876
未払代行協会員報酬	12,993	1,222
未払専門家報酬	11,359	1,068
未払管理報酬	10,395	978
未払受託報酬	9,747	917
負債合計	4,661,201	438,386
純資産	160,986,770	15,140,806
純資産の内訳：		
払込資本	275,411,478	25,902,450
累積欠損金	(114,424,708)	(10,761,644)
純資産	160,986,770	15,140,806

米ドル

千円

純資産

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	6,625,548	623,133
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	4,527,906	425,850
豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	1,520,262	142,981
円建 ブラジル・リアルヘッジクラス	52,047,737	4,895,090
円建 円ヘッジクラス	13,019,568	1,224,490
円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	17,877,396	1,681,369
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	43,967,906	4,135,182
米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	13,420,342	1,262,183
米ドル建 米ドルヘッジクラス	7,980,105	750,529
	160,986,770	15,140,806

発行済受益証券口数

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	66,209	口
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	58,855	口
豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	18,067	口
円建 ブラジル・リアルヘッジクラス	554,406	口
円建 円ヘッジクラス	121,920	口
円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	175,331	口
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	567,852	口
米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	160,976	口
米ドル建 米ドルヘッジクラス	79,687	口

受益証券1口当たり純資産価格

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	100.07	9,412 円
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	76.93	7,235 円
豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	84.15	7,914 円
円建 ブラジル・リアルヘッジクラス	94.00	8,841 円
円建 円ヘッジクラス	107.00	10,063 円
円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	102.00	9,593 円
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	77.43	7,282 円
米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	83.37	7,841 円
米ドル建 米ドルヘッジクラス	100.14	9,418 円

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト -
 グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）
 （ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）
 損益計算書
 2013年２月28日に終了した６か月間（未監査）

	米ドル	千円
投資収益		
投資先ファンドからの収益分配	1,182,100	111,177
	1,182,100	111,177
費用		
販売報酬	451,640	42,477
投資顧問報酬	343,246	32,282
保管報酬	47,328	4,451
管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	45,164	4,248
代行協会員報酬	45,164	4,248
管理報酬	36,131	3,398
印刷費	20,828	1,959
専門家報酬	12,896	1,213
受託報酬	9,033	850
設立費用	9,028	849
登録手数料	383	36
費用合計	1,020,841	96,010
投資純利益	161,259	15,166
実現および未実現利益（損失）：		
実現純利益（損失）：		
投資先ファンドへの投資の売却	(1,240,640)	(116,682)
投資先ファンドからの実現利益分配	1,543,965	145,210
外国通貨取引および為替予約取引	718,905	67,613
実現純利益	1,022,230	96,141
未実現評価益（評価損）の純変動：		
投資先ファンドへの投資	15,115,388	1,421,602
外国通貨換算および為替予約取引	(95,905)	(9,020)
未実現評価益の純変動	15,019,483	1,412,582
実現および未実現純利益	16,041,713	1,508,723
運用による純資産の増加	16,202,972	1,523,890

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト -
 グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）
 （ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）
 純資産変動計算書
 2013年２月28日に終了した６か月間（未監査）

	米ドル	千円
運用による純資産の増加（減少）		
投資純利益	161,259	15,166
実現純利益	1,022,230	96,141
未実現評価益の純変動	15,019,483	1,412,582
運用による純資産の増加	16,202,972	1,523,890
受益者への分配	(10,693,572)	(1,005,730)
サブ・ファンド受益証券取引による純資産の純減少	(51,422,816)	(4,836,316)
純資産の純減少	(45,913,416)	(4,318,157)
純資産		
期首	206,900,186	19,458,962
期末	160,986,770	15,140,806

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト -
 グローバルC BエマージングP L U Sカレンシー・セレクション（毎月分配型）
 （ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）
 純資産変動計算書（続き）
 2013年2月28日に終了した6か月間（未監査）

	豪ドル建 豪ドル ヘッジクラス		豪ドル建 ブラジル・リアル ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
受益証券口数				
発行	19,056	口	17,636	口
買戻し	(58,728)	口	(54,615)	口
受益証券口数の純変動	(39,672)	口	(36,979)	口
金額				
発行	1,862,258	米ドル	175,145	千円
買戻し	(5,854,552)	米ドル	(4,071,876)	米ドル
サブ・ファンドの受益証券取引 による純減少	(3,992,294)	米ドル	(2,818,041)	米ドル
	豪ドル建 資源国通貨バスケット ヘッジクラス		円建 ブラジル・リアル ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
受益証券口数				
発行	-	口	43,668	口
買戻し	(7,329)	口	(221,168)	口
受益証券口数の純変動	(7,329)	口	(177,500)	口
金額				
発行	-	米ドル	4,003,943	米ドル
買戻し	(604,712)	米ドル	(20,051,304)	米ドル
サブ・ファンドの受益証券取引 による純減少	(604,712)	米ドル	(16,047,361)	米ドル

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト -
 グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）
 （ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）
 純資産変動計算書（続き）
 2013年２月28日に終了した６か月間（未監査）

	円建 円ヘッジクラス		円建 資源国通貨バスケット ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
受益証券口数				
発行	31,179	口	200	口
買戻し	(65,155)	口	(81,456)	口
受益証券口数の純変動	(33,976)	口	(81,256)	口
金額				
発行	3,593,602	米ドル	20,678	米ドル
		337,978		1,945
		千円		千円
買戻し	(7,548,283)	米ドル	(8,198,536)	米ドル
		(709,916)		(771,072)
		千円		千円
サブ・ファンドの受益証券取引 による純減少	(3,954,681)	米ドル	(8,177,858)	米ドル
		(371,938)		(769,128)
		千円		千円
	米ドル建 ブラジル・リアル ヘッジクラス		米ドル建 資源国通貨バスケット ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
受益証券口数				
発行	34,630	口	250	口
買戻し	(173,441)	口	(66,230)	口
受益証券口数の純変動	(138,811)	口	(65,980)	口
金額				
発行	2,549,065	米ドル	20,292	米ドル
		239,740		1,908
		千円		千円
買戻し	(12,859,437)	米ドル	(5,460,185)	米ドル
		(1,209,430)		(513,530)
		千円		千円
サブ・ファンドの受益証券取引 による純減少	(10,310,372)	米ドル	(5,439,893)	米ドル
		(969,690)		(511,622)
		千円		千円

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト -
 グローバルC BエマージングP L U Sカレンシー・セレクション（毎月分配型）
 （ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）
 純資産変動計算書（続き）
 2013年2月28日に終了した6か月間（未監査）

	米ドル建 米ドルヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引		
受益証券口数		
発行	45,891	口
買戻し	(47,145)	口
受益証券口数の純変動	(1,254)	口
金額		
発行	4,451,326 米ドル	418,647 千円
買戻し	(4,528,930)米ドル	(425,946)千円
サブ・ファンドの受益証券取引 による純減少	(77,604)米ドル	(7,299)千円

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト・
グローバルC BエマージングP L U Sカレンシー・セレクション（毎月分配型）
（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）
財務ハイライト
2013年2月28日に終了した6か月間（未監査）

	豪ドル建 豪ドル ヘッジクラス		豪ドル建 ブラジル・レアル ヘッジクラス	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首純資産価額	96.10	9,038	73.50	6,913
投資純利益 ²	0.09	8	0.06	6
投資活動による実現および未実現純利益（損失）	7.63	718	8.99	846
投資運用による収益（損失）合計	7.72	726	9.05	851
受益者への分配	(3.75)	(353)	(5.62)	(529)
期末純資産価額	100.07	9,412	76.93	7,235
トータル・リターン	8.14 %		12.93 %	
平均純資産に対する比率：				
費用合計	1.11 %		1.11 %	
投資純利益	0.20 %		0.20 %	

	豪ドル建 資源国通貨バスケット ヘッジクラス		円建 ブラジル・レアル ヘッジクラス ¹	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首純資産価額	82.08	7,720	89.00	8,370
投資純利益 ²	0.08	8	0.00 ³	0
投資活動による実現および未実現純利益（損失）	6.36	598	11.00	1,035
投資運用による収益（損失）合計	6.44	606	11.00	1,035
受益者への分配	(4.37)	(411)	(6.00)	(564)
期末純資産価額	84.15	7,914	94.00	8,841
トータル・リターン	8.06 %		12.89 %	
平均純資産に対する比率：				
費用合計	1.11 %		1.11 %	
投資純利益	0.21 %		0.21 %	

1 注記2の記載のとおり、円建クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、整数で四捨五入して計算される。

2 当期間の平均発行済受益証券口数に基づいて計算された。

3 受益証券1口当たり投資純利益は、1.00米ドル未満であった。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト -
 グローバルC BエマージングP L U Sカレンシー・セレクション（毎月分配型）
 （ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）
 財務ハイライト（続き）
 2013年2月28日に終了した6か月間（未監査）

	円建 円ヘッジクラス ¹		円建 資源国通貨バスケット ヘッジクラス ¹	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首純資産価額	119.00	11,192	99.00	9,311
投資純利益 ²	0.00 ³	0	0.00 ³	0
投資活動による実現および未実現純利益（損失）	(11.00)	(1,035)	8.00	752
投資運用による収益（損失）合計	(11.00)	(1,035)	8.00	752
受益者への分配	(1.00)	(94)	(5.00)	(470)
期末純資産価額	107.00	10,063	102.00	9,593
トータル・リターン	(9.17) %		7.86 %	
平均純資産に対する比率：				
費用合計	1.11 %		1.11 %	
投資純利益	0.22 %		0.21 %	

	米ドル建 ブラジル・レアル ヘッジクラス		米ドル建 資源国通貨バスケット ヘッジクラス	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首純資産価額	73.71	6,932	81.29	7,645
投資純利益 ²	0.06	6	0.07	7
投資活動による実現および未実現純利益（損失）	9.06	852	6.21	584
投資運用による収益（損失）合計	9.12	858	6.28	591
受益者への分配	(5.40)	(508)	(4.20)	(395)
期末純資産価額	77.43	7,282	83.37	7,841
トータル・リターン	12.97 %		7.94 %	
平均純資産に対する比率：				
費用合計	1.11 %		1.11 %	
投資純利益	0.20 %		0.20 %	

- 1 注記2の記載のとおり、円建クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、整数で四捨五入して計算される。
- 2 当期間の平均発行済受益証券口数に基づいて計算された。
- 3 受益証券1口当たり投資純利益は、1.00米ドル未満であった。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト -
 グローバルC BエマージングP L U Sカレンシー・セレクション（毎月分配型）
 （ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）
 財務ハイライト（続き）
 2013年2月28日に終了した6か月間（未監査）

	米ドル建 米ドル	米ドルヘッジクラス 日本円
期首純資産価額	94.04	8,844
投資純利益 ²	0.07	7
投資活動による実現および未実現純利益（損失）	7.23	680
投資運用による収益（損失）合計	7.30	687
受益者への分配	(1.20)	(113)
期末純資産価額	100.14	9,418
トータル・リターン	7.81 %	
平均純資産に対する比率：		
費用合計	1.11 %	
投資純利益	0.17 %	

1 注記2の記載のとおり、円建クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、整数で四捨五入して計算される。

2 当期間の平均発行済受益証券口数に基づいて計算された。

3 受益証券1口当たり投資純利益は、1.00米ドル未満であった。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳ

カレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

財務書類に対する注記

2013年２月28日に終了した６か月間（未監査）

１．組織

グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）（以下「サブ・ファンド」という。）は、コクサイ・ケイマン・トラスト（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドであり、ケイマン諸島（以下「ケイマン諸島」という。）のオープン・エンド型投資信託として2010年８月３日に設立された。ファンドは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）および三菱ＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）の間に締結された2010年８月３日付信託証書に従って、ケイマン諸島の法律に基づいて設立された。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（改訂）に基づいて信託会社として業務を行う免許を受けている。

サブ・ファンドの受益証券は、複数のクラスが発行されている。当初、管理会社は、円建 円ヘッジクラス、円建 ブラジル・レアルヘッジクラス、円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス、米ドル建 米ドルヘッジクラス、米ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス、米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス、豪ドル建 豪ドルヘッジクラス、豪ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス、豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス、の９クラスの受益証券の募集を行った。

受託会社は、管理会社の同意を得て、将来、サブ・ファンドにクラスを追加的に発行することができる。

サブ・ファンドの投資目的は、日本国内で発行された転換社債または円建の転換社債を除く世界の転換社債に主として投資を行うコクサイ・トラスト２のサブ・ファンドであるグローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドのＧＣＢＥＦノン・ヘッジクラス（以下「投資先ファンド」という。）へ主に投資することにより、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指すことである。サブ・ファンドおよびそのクラスの投資目的および投資戦略は、世界の転換社債に主として投資を行うことによりトータル・リターンを目指す、投資先ファンドの投資目的および投資戦略を含む。

サブ・ファンドの投資顧問会社は、国際投信投資顧問株式会社（以下「投資顧問会社」という。）である。

２．重要な会計方針

以下は、サブ・ファンドが、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則（以下「Ｕ．Ｓ．ＧＡＡＰ」という。）に準拠した財務書類を作成するにあたり継続して従っている重要な会計方針の要約である。Ｕ．Ｓ．ＧＡＡＰに準拠した財務書類の作成は、財務書類上の報告金額および開示に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことを経営者に要求している。実際の結果は、これらの見積りと異なることがある。

(Ａ) 受益証券の純資産価額の決定

サブ・ファンドの純資産価額は、毎営業日および管理会社が決定するその他の日（それぞれ「決算日」という。）に計算される。サブ・ファンドの純資産価額（以下「純資産価額」という。）は、管理事務代行報酬、弁護士報酬、監査報酬ならびにその他の専門家報酬および費用を含むがこれに限定されないサブ・ファンドのすべての資産および負債を考慮して計算される。「営業日」とは、(1) ニューヨーク、ロンドン

および東京において国、州もしくは地域の銀行が営業を行っている日で、かつ(2) ロンドン証券取引所およびニューヨーク証券取引所が取引を行っている日、または管理会社が随時決定するその他の日をいう。

円建のクラスの純資産価額および受益証券 1 口当たり純資産価格は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）により、各営業日の営業終了時点において小数点以下を四捨五入して計算される。円建のクラス以外のクラスは、管理事務代行会社により、各営業日の営業終了時点において小数第 3 位以下を四捨五入して計算される。

(B) 公正価値測定

サブ・ファンドは、U . S . G A A P に基づく公正価値測定および開示に関する権威ある指針に従って、公正価値測定に使用される評価技法へのインプットを優先順位付けする階層における投資の公正価値を開示している。この階層は、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格に基づく評価を最も高い優先順位（レベル 1 測定）とし、評価にとって重要な観察不能なインプットに基づく評価を最も低い優先順位（レベル 3 測定）としている。当該指針が設定する 3 つのレベルの公正価値の階層は以下の通りである。

- ・レベル 1 - サブ・ファンドが測定日現在に入手可能な、同一の投資の活発な市場における未調整の公表価格を反映するインプット
- ・レベル 2 - 資産または負債の直接的または間接的に観察可能な公表価格以外のインプット（活発であると考えられない市場におけるインプットを含む。）
- ・レベル 3 - 観察不能なインプット

インプットは、多様な評価技法の適用に使用されるものであり、概して、市場参加者が評価の決定に用いる仮定（リスクの仮定を含む。）のことをいう。インプットは、価格情報、具体的かつ広範な信用情報、流動性統計ならびにその他の要素を含むことがある。公正価値ヒエラルキーにおける金融商品のレベルは、公正価値測定において重要なインプットの最低レベルに基づいている。ただし、いかなる場合に「観測可能」であるかの決定は、投資顧問会社による重大な判断が要求される。投資顧問会社は、観察可能データとは、容易に入手可能な、定期的に配布されるまたは更新される、信頼できかつ検証可能な、非占有の、また該当市場に活発に参加する独立した情報源によって提供された市場データであると考えている。ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、商品の価格決定の透明性に基づいており、認識される当該商品のリスクと必ずしも一致しない。

2013年 2 月 28 日現在、投資先ファンドおよびデリバティブに対する投資は、レベル 2 インプットに基づき評価された。サブ・ファンドは、投資信託およびデリバティブに対する投資を評価するために「マーケット・アプローチ」による評価技法を使用している。サブ・ファンドに対する投資は、各営業日の投資先ファンドの最終純資産価額に基づく公正価値で評価される。

デリバティブ商品

デリバティブ商品は、取引所取引または店頭（以下「O T C」という。）での相対取引が可能である。上場デリバティブ（例えば、先物契約および上場オプション契約）は通常、それらが活発に取引されているとみなされるか否かに応じて公正価値階層のレベル 1 またはレベル 2 に分類される。

O T C デリバティブ（先渡しを含む。）は、入手可能かつ信頼性があると考えられる場合はいつでも、観察可能なインプット（取引相手方、ディーラーまたはブローカーから受領した相場）を用いて評価される。評価モデルが使用される場合、O T C デリバティブの価値は、金融商品の契約条件および同商品に内在する固有のリスク、ならびに観察可能なインプットの入手可能性および信頼性に左右される。かかるイン

プットには参照有価証券の市場価格、イールド・カーブ、クレジット・カーブおよび当該インプットの相関性が含まれる。一般的な先渡しのような店頭デリバティブは、市場データによる裏付けが通常可能なインプットを有しているため、レベル２として分類される。

これらのＯＴＣデリバティブのうち、流動性が低いかまたはインプットが観察不能なものはレベル３に分類される。これらの流動性の低いＯＴＣデリバティブの評価に、レベル１および／またはレベル２のインプットが利用される場合がある一方、これらの評価には公正価値測定にとって重要と考えられる他の観察不能なインプットも含まれる。各測定日現在、レベル１およびレベル２のインプットの更新は、観察可能なインプットを反映するが、その結果生じる損益は、観察不能なインプットの重要性に起因してレベル３に反映されている。

以下は、サブ・ファンドの資産を評価するために2013年２月28日現在に使用されたインプットによる公正価値評価の概要である。

	同一の投資対象 の活発な市場に おける未調整の 公表価格 (レベル１)	重要なその他の 観察可能なイン プット (レベル２)	重要な観察不能 なインプット (レベル３)	2013年２月28日 現在の公正価値
投資先ファンドへの投資	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
コクサイ・トラスト２のサブ・ファンドである グローバルＣＢエマージング・プラス・ファン ドのＧＣＢＥＦノン・ヘッジクラス	-	156,444,109	-	156,444,109
投資先ファンドへの投資合計	-	156,444,109	-	156,444,109
為替予約取引に係る未実現評価益	-	609,079	-	609,079
為替予約取引に係る未実現評価損	-	(962,094)	-	(962,094)
合計	-	(353,015)	-	(353,015)

(C) 投資取引および投資収益

財務報告の目的上、投資先ファンドへの投資の売買は約定日現在で計上される。損益は個別法に基づき報告される。投資先ファンドからの収益または実現利益の分配は、配当落ち日に計上される。投資先ファンドによる元本の払戻しに係る分配は投資原価の減額として計上される。受取利息は発生主義で計上される。

(D) 費用

サブ・ファンドは、投資顧問報酬、管理事務代行報酬および会計報酬、保管報酬、名義書換事務代行報酬、監査報酬およびサブ・ファンドの運用に関連するその他の費用を含むが、これらに限定されない自己の費用を負担する。費用項目は発生主義に基づき計上される。

(E) 分配方針

管理会社は、その裁量により、毎月15日に、各クラスについて、純投資収益、純実現および未実現キャピタル・ゲインおよび分配可能な元本から分配を宣言することができる。分配は、受益者に対して、分配の宣言時から起算して5営業日以内に行われる。

2013年2月28日に終了した6か月間において宣言され支払われた分配は、以下の通りである。

受益者に対する分配	金額 (米ドル)
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	(353,878)
豪ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス	(486,794)
豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	(98,498)
円建 ブラジル・レアルヘッジクラス	(4,141,230)
円建 円ヘッジクラス	(193,706)
円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	(1,061,968)
米ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス	(3,454,526)
米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	(817,689)
米ドル建 米ドルヘッジクラス	(85,283)
合計	(10,693,572)

(F) 現金および外国通貨

サブ・ファンドの機能通貨および報告通貨は、米ドルである。保有する外国有価証券、通貨ならびにその他の資産および負債の公正価値は、毎営業日の実勢為替レートに基づいて、サブ・ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変動による保有通貨ならびにその他の資産および負債の変動は、未実現為替差損益として計上される。投資有価証券の実現損益および未実現評価損益ならびに収益および費用は、それぞれの取引日および報告日に換算される。投資有価証券およびデリバティブに係る為替レート変動の影響は、損益計算書において、当該証券の市場価格および評価額の変動の影響と区別されないが、純実現および未実現損益に含まれている。

(G) 為替予約取引

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの有価証券の一部または全部に関する通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券売買の決済に関連する外国為替取引を締結することができる。外国為替予約取引とは、将来において定められた価格で通貨を売買する2当事者間の契約である。外国為替レートの変動に伴い、外国為替予約取引の公正価値は変動する。外国為替予約取引は、価格供給機関から入手したレートに基づいて、日次で時価評価され、サブ・ファンドは評価額の変動を未実現損益として計上する。契約締結時の価値と契約終了時の価値との差額に相当する実現損益は、通貨の受渡し時に計上される。これらの契約には、資産負債計算書に反映された未実現損益を上回る市場リスクが含まれることがある。更に、取引相手方が契約条件を履行できない場合、または通貨価値が基準通貨に対して不利に変動した場合、サブ・ファンドはリスクにさらされる可能性がある。サブ・ファンドはま

た、投資者の為替リスクヘッジの目的で外国為替予約取引を締結することが認められている。クラス固有の外国為替取引から生じる損益はそれら固有のクラスに配分される。

サブ・ファンドは、投資有価証券をヘッジするため、または収益を拡充するために、デリバティブ商品を使用することがある。デリバティブは、その他のタイプの商品よりも、サブ・ファンドが、そのリスク・エクスポージャーをより迅速かつ効果的に増減させることを可能にする。

サブ・ファンドは、予定ヘッジを含むヘッジ目的で為替予約取引を利用することができる。ヘッジは、サブ・ファンドがその他のサブ・ファンドの保有財産に伴うリスクを相殺するためにデリバティブを利用する戦略である。ヘッジは、損失を減らすことができる一方で、市場がサブ・ファンドの予測とは異なる態様で変動した場合またはデリバティブのコストがヘッジの利益を超えた場合には、利益を減少させもしくは排除させ、または損失を生じさせる可能性もある。ヘッジは、デリバティブ価額の変動がサブ・ファンドが期待した通りにヘッジされていた当該保有財産の変動に合致しないリスクも伴い、その場合、ヘッジされていた保有財産についての損失が減少せず、増加することがある。サブ・ファンドのヘッジ戦略が、リスクを減少させ、またはヘッジ取引が利用可能となるかもしくは費用効率が良くなるという保証はない。サブ・ファンドは、ヘッジの利用を要求されているわけではなく、それぞれ利用しないことを選択することもできる。リターンの強化を目指したデリバティブの利用は、投機的とみなされることがある。

A S C 815 - 10 - 50は、デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示を要求している。これはすなわち、サブ・ファンドに、a) 事業体がデリバティブ商品をどのように、またなぜ使用するのか、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ対象がどのように会計処理されるのか、ならびにc) デリバティブ商品が事業体の財政状態、財務成績およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすのかについて、当ファンドが開示することを要求している。

外国為替予約取引の公正価値は資産負債計算書に含まれ、公正価値の変動は実現利益（損失）または未実現利益（損失）の純変動として損益計算書に反映される。当期間において、サブ・ファンドのデリバティブ商品取引は外国為替予約取引のみで構成されていた。

2013年2月28日現在の資産負債計算書におけるデリバティブ商品の公正価値

A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	外国為替
デリバティブ資産	
為替予約取引に係る未実現評価益	\$ 609,079
デリバティブ負債	
為替予約取引に係る未実現評価損	\$ (962,094)

2013年2月28日に終了した6か月間の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響

A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	外国為替
運用によって認識されたデリバティブに係る実現利益 / (損失)	
為替予約取引に係る純実現利益	\$ 630,617
運用によって認識されたデリバティブに係る未実現評価益 / (評価損) の変動	
為替予約取引に係る純未実現評価損	\$ (111,868)

2013年2月28日に終了した6か月間における未決済の為替予約取引の平均想定元本は、おおよそ以下の通りであった。

ファンド・レベル	\$ 1,179,625
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	\$ 6,253,971
豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	\$ 1,823,728
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	\$ 9,141,471
円建 ブラジル・リアルヘッジクラス	\$ 57,529,948
円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	\$ 21,260,164
円建 円ヘッジクラス	\$ 15,697,169
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	\$ 47,410,863
米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	\$ 15,917,681
米ドル建 米ドルヘッジクラス	\$ 6,992,445

3. 投資先ファンド

本「3. 投資先ファンド」中の以下の情報は、投資先ファンドの2012年8月31日の監査済み財務書類から抜粋されたもので、投資先ファンドの2013年2月28日現在の情報と一致している。

3.1. 投資先ファンドの組織

グローバルCBエマージング・プラス・ファンド（以下「グローバルCBエマージング・プラス・ファンド」という。）は、2011年1月7日に設定されたケイマン諸島のオープン・エンド型投資信託のもとで設立されたオープンエンド型アンブレラ型ユニット・トラストであるコクサイ・トラスト2（以下「コクサイ・トラスト2」という。）のサブ・ファンドである。コクサイ・トラスト2は、ケイマン諸島の法律に基づいて設立された信託会社であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）が行った信託宣言に従って設立された。グローバルCBエマージング・プラス・ファンドは、2011年1月12日付で運用を開始した。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行・信託会社法（改訂済）に基づいて信託会社として業務を行う免許を受けている。

グローバルCBエマージング・プラス・ファンドは、現在、米ドル建で発行される受益証券ークラスを有

している。

グローバルC Bエマージング・プラス・ファンドの投資目的は、主として世界の転換社債に投資することにより、トータル・リターンを目指すことである。

グローバルC Bエマージング・プラス・ファンドの投資運用会社は、ユービーエス・エイ・ジー、UBSグローバル・アセット・マネジメント（チューリッヒ）（以下「投資運用会社」という。）である。

3.2. 投資先ファンドの重要な会計方針の要約

本財務書類の作成に適用された主要な会計方針は以下の通りである。当該方針は、別段の記載のない限り、表示されているすべての期間に継続して適用されている。本財務書類は国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されている。本財務書類は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債（デリバティブ金融商品を含む。）の再評価によって修正された、取得原価主義に基づいて作成されている。IFRSに従った財務書類の作成には、一定の重要な会計見積りの使用が要求され、また、グローバルC Bエマージング・プラス・ファンドの会計方針適用のプロセスにおいて受託会社および投資運用会社の判断が要求される。IFRSに従った財務書類の表示は、財務書類日付における資産および負債の報告金額ならびに偶発債務の開示に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことを経営陣に要求している。見積りおよび仮定は、過去の経験およびかかる状況下で合理的であると考えられる将来事象の予測を含むその他の要素に基づいている。

公表されているが2012年8月31日に終了した会計年度には効力が発生しておらず、早期適用もされなかった新規基準、改訂および解釈指針

2015年1月1日以降に開始する会計年度に効力を発生するIFRS第9号「金融商品」は、事業体が金融資産および負債（一定のハイブリッド契約を含む。）をどの様に分類および測定するかについて規定している。当該基準は、IAS第39号の要件と比較して、金融資産の分類および測定の手法を改善し、単純化した。IAS第39号の金融資産の分類および測定に関連する要件の大半は変更されずに持ち越された。当該基準は、IAS第39号で定められている、それぞれが独自の分類基準を持つ膨大な金融資産の区分に替わり、金融資産の分類について一貫性のある手法を適用するものである。当該基準は、サブ・ファンドの財政状態または財務成績に著しい影響を及ぼすとは考えられていない。なぜなら、サブ・ファンドは、金融資産および金融負債（ロングおよびショートの方。）を損益を通じて公正価値で測定されるものに引き続き分類することを予定しているからである。

2013年1月1日以降に開始する会計年度に効力を発生するIFRS第10号「連結財務書類」は、既存の基準をもとに、事業体が親会社の連結財務書類に含められるべきか否かの判断基準において支配の概念を特定するものである。当該基準は、支配の査定が困難である場合に、その判断を助けるための追加的な指針を提供する。新規基準は、サブ・ファンドの財政状態および財務成績に影響を及ぼすとは考えられていない。

2013年1月1日以降に開始する会計年度に効力を発生するＩＦＲＳ第12号「他の事業体に対する持分の開示」は、共同契約、関連会社、特別目的事業体およびその他のオフ・バランスシート事業体を含む他の事業体に対する持分のあらゆる形態に関する開示要件を含んでいる。新規基準は、サブ・ファンドの財政状態および財務成績に影響を及ぼすとは考えられていない。

3.2. (A) 現金および現金等価物

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、当初満期期間が3か月以下のすべての現金、外貨および短期預金を現金および現金等価物とみなす。

2012年8月31日現在、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、以下の現金および現金等価物を残高として保有していた。

	2012年
現金	\$ 2,793,597
外貨	3,401,145
	<u>\$ 6,194,742</u>

3.2. (B) 損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

・分類

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、保有する債券および関連するデリバティブを、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に分類する。当該金融資産は、売買目的で保有される金融資産または設定時に損益を通じて公正価値で測定するよう受託会社によって指定されたものに分類される。

売買目的で保有される金融資産または金融負債は、主に短期間で売却または買い戻す目的で、または一括運用されている識別可能な金融商品のポートフォリオの一部として、取得または発生し、直近の実際の行動パターンから短期間の利鞘とりであることが証拠付けられるものである。デリバティブも同様に売買目的で保有される金融資産および負債に分類される。

・認識 / 認識の中止

定期的な投資対象の売買は、取引日（すなわち、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドによる投資対象の売買契約締結日）付で認識される。金融資産は、投資対象からキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した、またはグローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドが所有に伴うリスクおよび便益を実質的にすべて譲渡した時点で認識中止になる。

・測定

損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債は、当初認識され、以後、公正価値で測定される。取引費用は、発生に応じて、包括利益計算書に費用計上される。当初認識後、損益を通じて公正価値で測定されるすべての金融資産は、公正価値で測定される。「損益を通じて公正価値で測定される金融資産」の分類の公正価値の変動から生じた損益は、発生した期間の包括利益計算書に計上される。損益を通じて公正価値で測定される金融資産からの受取利息は、実効利率法に基づいて、包括利益計算書の受取利息において認識される。損益を通じて公正価値で測定される金融資産からの配当収益は、かかる配当を受領するグローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの権利が確定した時点で、包括損益計算書に配当収益として認識される。

・公正価値の見積り

活発な市場における金融商品（例えば、上場されたデリバティブおよび売買目的有価証券等）の公正価値は、報告日の取引終了時点の市場価格に基づいている。グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドが保有する金融商品に使用される市場価格は、直近の買呼値である。取引終了後に公正価値が著しく変動した場合、市場相場が容易に入手できない投資対象またはその他の資産は、投資運用会社からの助言とともに、受託会社によって採用された手続に従って誠実に決定された公正価値で評価される。結果として発生する未実現損益は、包括損益計算書の収益の部に反映される。

3.2. (C) 金融商品の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺することについて法的に強制可能な権利があり、かつ相殺決済を行うまたは資産の売却と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、相殺され、正味金額で財政状態計算書に計上される。

3.2. (D) 有価証券の売却に係る未収金および有価証券の購入に係る未払金

有価証券の売却に係る未収金および有価証券の購入に係る未払金は、それぞれ、財政状態計算書日現在、契約済みであるが未決済または受渡しが完了していない売買取引を表象している。これらの金額は、当初認識され、以後、公正価値から有価証券の売却に係る未収金の減損引当金を控除して測定される。グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドが、有価証券の売却に係る未収金のすべてを回収することが不可能であるという客観的な証拠がある場合には、減損引当金が設定される。ブローカーの深刻な財政難、ブローカーが破綻するかまたは金融再編成される可能性、および債務不履行は、有価証券の売却に係る未収金が減損していることの指標であると考えられる。

3.2. (E) 外貨取引

・機能通貨および表示通貨

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドのパフォーマンスは、米ドルで測定され、投資家に報告される。受託会社は、基礎となる取引、事象および状況の経済的効果を最も忠実に表象する通貨を米ドルであると判断する。本財務書類は、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの機能通貨および表示通貨である米ドルで表示されている。

・取引および残高

外貨取引は、取引日現在の実勢為替レートを用いて機能通貨に換算される。当該取引の決済ならびに外貨建貨幣性資産および負債の期末換算レートによる換算によって生じる為替差損益は、包括利益計算書に認識される。損益を通じて公正価値で測定される持分証券等の非貨幣性金融資産および負債に係る為替差額は、包括利益計算書において、公正価値純損益で認識される。

3.2. (F) 分配方針

分配は、正味実現キャピタル・ゲインおよび純利益から拠出された正（プラス）の総額に等しい金額について月次ベースで概念上行われる。受益者は、概念上の分配宣言は、物理的に受益者に支払われることはないが、代わりに、分配再投資日に該当する受益証券の追加発行に充当されることに留意しなければならない。

概念上の分配は、当該基準日（以下、それぞれ「分配日」という。）（同日を含む。）から５営業日以内に行われる。

分配金額の計算に関する誤差の処理は、純資産価額または受益証券１口当たり純資産価格の計算における誤差とはみなされず、必要に応じて、次の分配金が計算および処理される際に修正される。

2012年８月31日に終了した年度に配当宣言され、再投資されたものは、以下の通りである。

2012年 8 月31日

受益者への配当	投資純利益から	実現および未実現純利益から	合計配当	合計配当率
G C B E F ノン・ヘッジクラス	\$ (7,283,335)	\$ (128,584)	\$ (7,411,919)	(0.000351010)

3.2. (G) 受益証券の買戻し

買戻可能参加受益証券は、受益者の選択に応じて買い戻すことができ、I A S 第32号（改訂）に基づいて、資本に分類される。

グローバルC B エマージング・プラス・ファンドは、I A S 第32号（改訂）「金融商品：表示」に準拠して、プット可能な金融商品を負債に分類する。改訂は、金融負債の定義を満たすプット可能な金融商品が、一定の厳格な基準に合致した場合には、資本に分類することを要求している。これらの基準には、以下が含まれる。

- ・プット可能な金融商品は、その保有者に、純資産の持分割合にあたる権利を与えなければならない。
- ・プット可能な金融商品は、もっとも劣後するクラスでなければならない、クラスの特性は同一でなければならない。
- ・現金または他の金融資産を引き渡す契約上の義務が存在してはならない。ただし、発行体による買戻義務を除く。
- ・プット可能な金融商品から、その全期間にわたって予測されるキャッシュ・フロー総額は、実質的に、発行体の損益に基づいていなければならない。

グローバルC B エマージング・プラス・ファンドの買戻可能受益証券は、これらの条件に合致していたため、資本に分類されている。

受益証券は、グローバルC B エマージング・プラス・ファンドの純資産価額に対する持分の比例割合に等しい現金でグローバルC B エマージング・プラス・ファンドに対していつでも買い戻すことができる。

買戻可能受益証券は、受益者の選択に応じて発行および買い戻され、その価格は、発行および買戻しを行う時点におけるグローバルC B エマージング・プラス・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格に基づいている。グローバルC B エマージング・プラス・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、買戻可能受益証券の保有者に帰属する資本を発行済買戻可能受益証券の総口数で除して算出される。

3.2. (H) 受取利息および関連する未収金

受取利息は、実効利率法を用いて時間に比例して認識され、現金および現金等価物ならびに損益を通じて公正価値で測定される債務証券に係る受取利息が含まれる。

3.2. (I) 配当収入および関連する未収金

配当収益は、支払を受ける権利が確定した時点で認識される。関連する未収金は、当初は公正価値で報告され、以後簿価で測定される。

3.2. (J) 取引費用

取引費用は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債を取得するために発生した費用である。当該費用には、代理店、顧問会社、ブローカーおよびディーラーに支払われた報酬および手数料が含まれる。取引費用が発生した場合には、直ちに、費用として損益に認識される。2012年 8 月30日に終了した年度において、グローバルC B エマージング・プラス・ファンドには、取引費用が発生していない。

3.2. (K) 課税

コクサイ・トラスト２は、ケイマン諸島総督から、すべての現地所得、利益およびキャピタル・ゲインに課せられる税金を2051年３月５日まで適用されないものとする旨の誓約書を受領している。現在のところ、当該税金は、ケイマン諸島において課せられていない。グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、現在、一定の国により、投資収益およびキャピタル・ゲインに対して源泉徴収税が課せられている。当該収益または利益は、源泉徴収税引前の金額で包括利益計算書に計上されている。当該税金は、包括利益計算書において、個別の勘定科目で表示される。

2012年８月31日に終了した年度における源泉徴収税の内訳は以下の通りであった。

	2012年
利息税	\$ 13,208
配当税	27,863
代替税	-
	\$ 41,071

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、ケイマン諸島以外の国籍の有価証券に投資する。これらの諸外国の多くは、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドを含む非居住者に対してキャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることについて言及された税法が制定されている。当該キャピタル・ゲイン税は、自己査定により判断することが要求され、従って、当該税金は、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドのブローカーによって、「源泉徴収」ベースで控除されないことがある。

ＩＡＳ第12号「法人所得税」に準拠して、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの外国を発生源とするキャピタル・ゲインに対し、当該国の税法による税務負債が課せられる可能性が高い場合には、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、税務負債を認識しなければならない。ただし、当該課税当局は、すべての事実および状況について十分理解していることを前提とする。次に、税務負債は、適用されているまたは報告期間末日まで実質的に適用される税法および税率を用いて、当該課税当局に支払が見込まれる金額で測定される。グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの海外投資に、制定されている税法を適用する方法については、不確実性が存在することがある。これにより、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドによって最終的に税務負債が支払われるか否かについても不確実となる。したがって、経営陣は、不確実な税務負債を測定する場合、その時点で入手可能な、かかる支払の可能性に影響を与えるであろう、当該課税当局の公式または非公式の慣習を含む、すべての関連事実および状況を考慮する。

2012年８月31日現在、受託会社は、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドが財務書類において、未認識の税務ベネフィットとして計上すべき負債を保有していないと判断した。これは受託会社の最善の見積りであるものの、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドが得たキャピタル・ゲインに対して、外国課税当局が税金を徴収するリスクは依然として残っている。これは、事前の警告なく実施される可能性があり、恐らく遡及して適用され、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドに著しい損失をもたらす可能性がある。

3.2. (L) 費用

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの費用の純資産価額に対する割合は、多くのその他の私募投資信託に比べて高いことがある。ＵＢＳエイ・ジー、ＵＢＳグローバル・アセット・マネジメント（チューリッヒ）、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの投資運用会社は、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの資産から、各四半期の各取引日における純資産価額の平均額の年率

0.65％に相当する金額の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、米ドル建て、会計年度を基準として
関連する四半期の終了後60暦日以内に四半期毎に後払いされる。

3.3. 投資先ファンドの財務書類

以下は、投資先ファンドの2012年8月31日現在の財政状態計算書である。

（米ドル表示）

2012年

資産

流動資産

損益を通じて公正価値で測定される金融資産 292,504,121

現金および現金同等物 6,194,742

未収金：

有価証券売却 4,212,631

利息 2,237,258

配当 7,711

発行済み受益証券 649,243

その他の資産 61,795

資産合計 305,867,501

負債

流動負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債 301,851

未払金：

有価証券購入 1,806,506

買戻受益証券 2,896,092

投資顧問報酬 321,008

会計報酬および管理事務代行報酬 100,422

専門家報酬 59,037

保管報酬 30,771

受託報酬 13,325

名義書換事務代行報酬 10,425

負債合計 5,539,437

資本

受益資本 375,597,526

利益剰余金 (75,269,462)

資本合計 300,328,064

以下は、投資先ファンドの2012年8月31日に終了した年度の包括利益計算書である。

（米ドル表示）

2012年

収益

利息収入	6,405,836
配当収入	216,915
損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債ならびに外国為替取引に係る実現純利益（損失）	(51,910,662)
損益を通じて公正価値で評価される金融資産および金融負債ならびに為替換算に係る未実現評価益／（評価損）の純変動	45,266,225
損失合計	(21,686)

費用

投資顧問報酬	3,065,609
会計報酬および管理事務代行報酬	442,528
保管報酬	118,137
専門家報酬	92,094
名義書換事務代行報酬	56,781
受託報酬	52,531
設定費用	17,150
登録費用	390
その他の費用	-
費用合計	3,845,220
税引前営業損失	(3,866,906)
源泉税およびその他の税金	(41,071)
包括損失合計	(3,907,977)

以下は、投資先ファンドの2012年8月31日に終了した年度の持分変動計算書である。

（米ドル表示）

	受益資本	累積欠損金	合計
2011年8月31日	896,607,451	(63,949,566)	832,657,885
受益証券の発行	80,117,512	-	80,117,512
受益証券の買戻し	(608,539,356)	-	(608,539,356)
分配	-	(7,411,919)	(7,411,919)
分配再投資	7,411,919	-	7,411,919
包括損失合計	-	(3,907,977)	(3,907,977)
2012年8月31日	375,597,526	(75,269,462)	300,328,064

４．受益証券

2013年２月28日現在、サブ・ファンドによって発行されたすべての受益証券は、単一の関連受益者名義で保有されている。当該受益者の投資活動は、サブ・ファンドに重大な影響を与える。

(A) 当初受益証券の発行

受益証券の当初発行価格は、円建のクラスにつき、１口当たり10,000円、米ドル建のクラスにつき、１口当たり100米ドル、豪ドル建のクラスにつき、１口当たり100豪ドルである。各クラスの最低当初申込単位は、１口である。最低追加申込単位は、１口である。適用法に従い、管理会社の裁量により、一般的にまたは特定の場合について、かかる最低申込単位を変更することができる。

当初発行価格の３％（税別）を上限とする申込手数料が課され、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「日本における販売会社」という。）により留保されることがある。2013年２月28日に終了した６か月間において、日本における販売会社は、受益証券の当初発行に係るすべての申込手数料の受領を放棄した。

(B) 当初発行後の受益証券の発行

当初払込日（当該日を含む。）以後、サブ・ファンドの受益証券は、各営業日において、関連する申込注文が受諾された当該営業日の関連するクラス受益証券の１口当たり純資産価格で発行される。

取得申込書類は、管理会社が別段の合意をしない限り、当該取引日の指定時刻までに管理事務代行会社を受領されなければならない。指定時刻を過ぎた後に受領された取得申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。

申込金額は、管理会社が別段の合意をしない限り、適用される取引日（当該取引日を含む。）から４営業日目にブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「保管会社」という。）により受領されなければならない。

受益証券に関して券面は発行されないが、（明示的に要求された場合）受益証券の発行の確認書が、管理事務代行会社により交付される。ただし、申込手取金の支払が保管会社を受領されることを条件とする。

管理会社、受託会社および管理事務代行会社は、それぞれの単独の裁量により、受益証券の申込みの全部または一部を拒絶する権利を有する。

受益者は、マネー・ロンダリング防止法（2010年改訂）、テロ防止法（2009年改訂）、ケイマン諸島刑事訴訟法（2008年）（随時改訂される。）および管理事務代行会社に適用されるマネー・ロンダリング防止法の要求に従い、マネー・ロンダリング防止手続の遵守を要求される。

(C) 買戻し

当初払込日（当該日を含む。）以後、受益者は、サブ・ファンドに対して、いずれかの取引日に自己の受益証券の全部または一部を買い戻すよう請求することができる。受益証券の買戻しの申込みが取引日に処理されるためには、当該申込みは、取引日の指定時刻前に管理事務代行会社により受領されなければならない。指定時刻後に受領された申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。

管理会社、受託会社および管理事務代行会社は、それぞれの単独の裁量により、受益証券の買戻請求の全部または一部を拒絶する権利を留保する。

買戻請求は、管理会社が別途同意しないかぎり、受益者により取り消すことができない。

受益証券の買戻価格は、買戻請求が受諾された取引日現在の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格とする。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金された買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。

買戻しは1口単位で行われなければならない。

買戻代金の支払は通常、適用される取引日（同日を含む）から4営業日目に行われるかまたは関係する市場において銀行が決済を行っていない場合においては該当する取引日後可能な限り速やかに行われる。

5. リスク要因

受益証券は、相当の損失リスクを伴う投機的な非流動証券であり、サブ・ファンドに対する投資がその投資家の投資プログラムの全てを占めるものではなく、かつサブ・ファンドに対する投資のリスクを十分に理解し、かかるリスクを負う能力を有する投資に精通した個人による投資のみに適している。サブ・ファンドにより債務証券への集中投資が行われることで、サブ・ファンドへの投資が一部のポートフォリオに不適切となることがある。以下のリスクについての要約に記載されたサブ・ファンドならびにサブ・ファンドの投資対象およびポートフォリオに関する言及は、サブ・ファンドおよび投資先ファンドの投資対象およびポートフォリオに関する複合的リスクについて言及するものである。サブ・ファンドに対する投資に伴うすべてのリスクの完全なリストとされるものではない以下の勘案事項は、サブ・ファンドに対する投資を行う前に慎重に評価されるべきである。

(A) 為替リスク

米ドル建のクラスおよび豪ドル建のクラス

受益証券1口当たり純資産価格の算定は、米ドルにより行われるため、米ドル以外の通貨により投資される場合には、外国為替相場の変動によっては換金時の受取金額が投資額を下回る場合がある。

円建 円ヘッジクラス、米ドル建 米ドルヘッジクラスおよび豪ドル建 豪ドルヘッジクラス以外のクラス

サブ・ファンドが主に投資を行っている投資先ファンドは、様々な通貨建の資産に投資を行い、各クラスは、原則として、原資産通貨のエクスポージャーを当該クラスの取引対象通貨に対して低減させる為替取引を行う。したがって、あるクラスの取引対象通貨が当該クラスの表示通貨に対して強くなる場合、当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格は上昇することがあり、また、あるクラスの取引対象通貨が当該クラスの表示通貨に対して弱くなる場合、当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格は下落することがある。当該クラスの取引対象通貨の金利が原資産通貨の金利より低い場合、金利差相当分の為替取引コストがかかることに留意されたい。

一部の通貨は、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（以下「NDF」という。）を通じて為替取引が行われることがある。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合がある。この結果、受益証券1口当たり純資産価格の値動きは、実際の当該取引対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合がある。

(B) 世界の転換社債投資に関わるリスク

転換社債は、保有者に同一または異なる発行体の普通株式またはその他エクイティ証券を取得する権利を与える証券である。転換社債により、通常、保有者は、転換社債の満期または償還、転換もしくは交換までに支払われるかまたは発生する利息を受領する権利を有する。転換前に、転換社債は、転換社債以外の社債と類似する性質を有する。通常、転換社債は、企業の資本構成において普通株式に優先するため、概ね、会社の普通株式よりもリスクは低い。通常、転換社債は、優先債務に劣後するため、発行体の転換社債は、その優先債務よりも高度のリスクを伴う。転換条項により、転換社債の価格は、通常、ある程度原資産の価格変動

に応じて変動するため、発行体ならびに／または一般的な市場および経済状況に関連するリスク（株価変動リスク、金利リスク等）を伴う。

(C) 信用リスク

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、受益証券１口当たり純資産価格も大きく変動する場合がある。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、受益証券１口当たり純資産価格は下落し、損失を被ることがある。デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性がある。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがある。

(D) 流動性リスク

流動性リスクは、有価証券等を売却または購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、または売り供給がなく購入不可能等となるリスクをいう。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、または買戻金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には受益証券１口当たり純資産価格の下落要因となる。

流動性リスクは、特定の投資対象を購入または売却することが難しい場合に存在する。流動性の低い証券に対するサブ・ファンドの投資は、非流動的な証券を有利な時期または価格において売却することができないという可能性があるため、サブ・ファンドのリターンを減少させることがある。サブ・ファンドの主な投資戦略が、開発途上国の証券、デリバティブ、または重大な市場リスクおよび／または信用リスクを伴う証券に関わる場合、サブ・ファンドは、極めて大きな流動性リスクにさらされることになる。

(E) 新興市場投資に関わるリスク

サブ・ファンドは、「新興市場」に所在する発行体の証券に投資することができ、また「新興国」の通貨に関する取引を含む外国為替予約取引および直物為替先渡取引を行うことができる。新興市場への投資は、先進国に比べて一般的に画一的かつ未成熟な経済構造に対するエクスポージャーおよび先進国に比べて不安定と予想される可能性がある政治体制に対するエクスポージャーを含むその他のリスクを伴う。投資に影響を与えることがある新興市場のその他の特徴には、関連する国家利益に敏感であると思われる発行体または産業への外国人による投資を制限する可能性のある一定の国策、また民間および対外投資ならびに私有財産を管理する成熟した体制が存在しないことが含まれる。新興市場にある発行体の証券の市場規模が一般的に小さいこと、またかかる証券の取引量が少ないかまたは全く取引されない可能性があることにより、当該証券について流動性が欠如し、また価格が変動することもある。

(F) カウンター・パーティーおよびブローカー

サブ・ファンドまたはサブ・ファンドの受任者が取引または投資する金融機関およびカウンター・パーティー（銀行および証券会社を含む。）が、財務上の困難およびサブ・ファンドに対する債務の不履行に陥ることがある。かかる不履行は、サブ・ファンドにとって著しい損失を引き起こすおそれがある。更に、サブ・ファンドは、一定の取引を確保するためにカウンター・パーティーに対して担保を差し入れることがある。

(G) 保管リスク

サブ・ファンドは、自己の投資先証券のすべての保管状況を管理しているわけではない。保管会社または保管者として選任されたその他の銀行もしくは証券会社が支払不能となり、そのためにそれらの保管者が保有する資金または証券の全部または一部をサブ・ファンドが失う可能性がある。

(H) 決済リスク

一定の外国市場における決済および清算手続は、米国、EUおよび日本のものとはかなり異なる。外国の決済および清算手続ならびに取引規則についても、証券の支払または引渡しの遅滞等、米国の投資対象の決済には通常伴わない一定のリスクを伴うことがある。時には、一定の外国での決済が、証券取引の件数と足並みをそろえていない場合もある。これらの問題は、サブ・ファンドが取引を行うことを困難にする可能性がある。サブ・ファンドが証券購入について決済できずまたは決済を遅滞する場合、魅力的な投資機会を逃すことがあり、またある期間について資産の一部が未投資のままとなり、それについて得られたはずのリターンがなくなる可能性がある。サブ・ファンドが証券の売却の決済をすることができずもしくは決済を遅滞する場合、証券の価額がその時点で下落している場合には損失を負うことがあり、また別の当事者に証券を売却することを契約していた場合には生じた損失についてサブ・ファンドが責任を負う可能性がある。

(I) 金利リスク

サブ・ファンドが投資することがある確定利付証券の価額は、金利の一般水準が変動するにつれて変化する。金利が下落する場合、サブ・ファンドの確定利付証券の価額は上昇すると予想される。反対に、金利が上昇する場合、当該証券の価額は通常下落することが予想される。

(J) 企業債務

サブ・ファンドは、主に企業債務に投資する。サブ・ファンドは、レバレッジをかけられ、かつキャッシュ・フローにその他の負担が課せられている、すなわち高い金融リスクを伴う企業に投資を行うことができる。サブ・ファンドは、財務上もしくは経営上の困難に陥ったまたはその他投資需要を失った企業債務にも投資を行うことができる。かかる投資は投機的とみなされる可能性があり、当該債務は、金利変動、経済情勢の変化または特定の業界に影響を与える経済的要因、または法域および／もしくは企業内における特定の動向により悪影響を受ける可能性がある。

(K) 為替予約取引

為替予約取引は、変動しやすく、以下を含む重大なリスクを伴っている。

- ・信用リスク - デリバティブ取引における取引相手方（取引の反対側の当事者）が、サブ・ファンドに対する金融債務を履行することができないリスク。
- ・レバレッジリスク - 比較的小さい市場の動向が投資対象の価額を大きく変動させる可能性があるという、一定の種類の投資対象または取引戦略に伴うリスク。レバレッジを伴う一定の投資対象または取引戦略により当初投資した金額を大きく超える損失を生じる可能性がある。
- ・流動性リスク - 一定の投資対象について、売り手が売却したい時期において、または売り手がかかる証券に現在その価値があると判断する価格にて、売却することが困難または不可能となる可能性があるというリスク。

サブ・ファンドは、リターン強化のために為替予約取引を利用することがあるため、その投資対象によって、サブ・ファンドは、ヘッジのためだけにデリバティブを利用する場合よりも広範囲に上述のリスクにさらされることがある。

6．保証および補償

受託会社、管理会社、管理事務代行会社および保管会社、投資顧問会社、その他の当事者ならびにそれぞれの代理人、代表者、役員、従業員および関連会社の各々には、一定の状況において、サブ・ファンドの資産から補償を受ける権利を有する。

7．所得税

サブ・ファンドは、課税上の地位に関してケイマン諸島の法律に従う。ケイマン諸島の現行法の下で、利益、収益、利得および評価益に対して課される税金はなく、また遺産税および相続税の性質を有するいかなる税金も当トラストを構成する不動産、および当トラストの下で生じる収益、ならびに当該不動産および収益に関するサブ・ファンドの受益者に対して適用されない。サブ・ファンドによる分配に対して、および受益証券の買戻時の純資産価額の支払に関して適用される源泉徴収税はない。そのため、当財務書類に計上された所得税の引当はなかった。

サブ・ファンドは通常、米国連邦所得税の目的上、米国における取引または事業に従事しているとみなされないよう活動を実施するようにしている。とりわけ、サブ・ファンドは、1986年内国歳入法（改訂後）におけるセーフ・ハーバーに適格となることを目的としており、サブ・ファンドは、同法に基づき、その活動が自己勘定による株式および有価証券またはコモディティー取引に限定される場合、当該事業に従事しているとはみなされない。サブ・ファンドの収益のどれもサブ・ファンドが行う米国の取引および事業に有効に関連していない場合、サブ・ファンドが米国を源泉として得る一定種類の収益（配当および一定種類の受取利息を含む。）に対して米国の税金30%が課される。この税金は通常、当該収益から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関する権威ある指針（財務会計基準審議会 - 会計基準編纂書740）は、受託会社に、サブ・ファンドの税務ポジションが税務調査（関連する不服申立てまたは訴訟手続の解決を含む。）時に「認定される可能性の方が高い（more likely than not）」か否かを、当該ポジションの技術上のメリットに基づき決定するよう要求している。認定される可能性の方が高い場合の閾値を満たす税務ポジションについては、当財務書類において認識される税金金額は、関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%超である最大ベネフィットまで減額される。受託会社は、サブ・ファンドの税務ポジションについて検討し、当財務書類において納税引当金が不要であるとの結論を出した。現在、

不確実な税務ポジションに関して、利権または賦課金はない。

2013年2月28日現在、アメリカ合衆国以外の主要な税務管轄の調査対象となる課税年度は、期限にかかる法令に基づき、2011年（運用開始日）から運用が継続されている期間までである。アメリカ合衆国連邦税務管轄の調査対象となる課税年度は、2011年（運用開始日）から2013年2月28日までである。

8．報酬および費用

財務上または運営上の決定を行う際に、一方の当事者が、他方の当事者を支配する、または他方の当事者に対して著しい影響力を行使する能力を有する場合、当該当事者は、関連当事者とみなされる。

(A) 管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社」および「名義書換事務代行会社」という。）は、サブ・ファンドの純資産価額に基づいて、毎日発生し、毎月支払われる報酬を受領する。管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、毎年、報酬として、5億米ドルまでの部分について年率0.05%、5億米ドル超10億米ドルまでの部分について年率0.04%、10億米ドル超の部分について年率0.03%を受領する権利を有する。管理事務代行会社および名義書換事務代行会社はまた、年間45,000米ドルの資産ベースの最低報酬を受領する。2013年2月28日に終了した6か月間中に、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社が稼得した報酬および2013年2月28日現在における管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(B) 保管報酬

保管会社は、総資産および取引高に基づいて毎月計算され、支払われる報酬を受領する権利を有する。保管会社は、英文目論見書における記載の通り、合意済の取引手数料の支払を受ける権利を有し、サブ・ファンドの資産から適切な裏付けのある立替費用の払戻しを受ける。保管会社は、年間5,000米ドル最低報酬を受領する。2013年2月28日に終了した期間中に、保管会社が稼得した報酬および2013年2月28日現在における保管会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(C) 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%（ただし、最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、毎月支払われる。2013年2月28日に終了した期間中に、受託会社が稼得した報酬および2013年2月28日現在における受託会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(D) 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.38%の料率で、毎日発生し、会計年度にわたり四半期毎に支払われる報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、米ドルで支払われる。2013年2月28日に終了した期間中に、投資顧問会社が稼得した報酬および2013年2月28日現在における投資顧問会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(E) 代行協会員報酬

三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「代行協会員」という。）は、サブ・ファンドの各クラスの純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。2013年2月28日に終了した期間中に、代行協会員が稼得した報酬および2013年2月28日現在における代行協会員への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(F) 販売報酬

日本における販売会社は、サブ・ファンドの各クラスの純資産価額の年率0.50%の報酬を受領する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。2013年2月28日に終了した期間中に、日本における販売会社が稼得した報酬および2013年2月28日現在における日本における販売会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(G) 管理報酬

管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。当該報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。2013年2月28日に終了した期間中に、管理会社が稼得した報酬および2013年2月28日現在における管理会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

サブ・ファンドは、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換事務代行報酬によってカバーされない、運用に関連するその他の費用を負担することがあり、当該費用には、当局対応手数料、ブローカー手数料およびその他のポートフォリオ取引費用、金利を含む借入費用、訴訟および補償費用を含む特別費用、設立費用ならびに監査報酬が含まれるが、これらに限定されない。

9. デリバティブ取引相手方

サブ・ファンドは、管理事務代行会社および保管会社の関連当事者であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーとの間で為替予約取引を締結することができる。2013年2月28日現在、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーとの間で未決済であるすべての為替予約取引は、投資有価証券明細表に開示されている。

10. 最近公表された会計基準

2011年12月に、FASBは、ASU2011-11「資産および負債の相殺に関する開示」を公表し、相殺契約が事業体の財政状態に与える影響または潜在的な影響（一定の金融商品およびデリバティブ商品に関連する相殺の権利の影響または潜在的な影響を含む。）について、利用者が評価することを可能にする開示の拡充が要求されることになった。当該改訂は、2013年1月1日以降に開始する会計年度に適用される。現在、サブ・ファンドは、当該指針が財務書類に与える影響について査定している。

11．後発事象

経営陣は、2013年4月12日の財務書類の公表日までに生じたすべての後発取引および後発事象について評価した。2013年3月1日から2013年4月12日までに実施された発行金額は、7,992,661米ドルであり、買戻金額は、18,198,139米ドルであった。サブ・ファンドに関して報告されるその他の後発事象はない。

（２）【投資有価証券明細表等】

コクサイ・ケイマン・トラスト・
グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）
（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）
投資有価証券明細表
2013年２月28日現在（未監査）
（通貨：米ドル）

投資先ファンドへの投資 - 97.2%	受益証券口数	純資産比率 (%)	評価額 (米ドル)
グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンド（コクサイ・トラスト２のサブ・ ファンド） - G C B E F ノン・ヘッジクラス	15,074,591,381	97.2%	\$156,444,109
投資先ファンドへの投資合計（個別原価 \$144,489,630）		97.2%	156,444,109
負債を上回る現金およびその他の資産		2.8%	4,542,661
純資産		100.0%	\$160,986,770

2013年２月28日現在、サブ・ファンドは、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの純資産の69.67%を所有している。サブ・ファンドの投資先ファンドにおける個別銘柄の公正価値の比例持分は、サブ・ファンドの純資産の５%を超過していない。

ファンド・レベルの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益 /（評価損）
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	143,102	03/04/2013	USD	146,026	146
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	425,220	03/04/2013	USD	433,906	435
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	4,279	03/04/2013	USD	4,366	5
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	32,918,080	03/01/2013	USD	360,232	(5,090)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	50,311,620	03/04/2013	USD	547,807	(5,012)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	684,973	03/04/2013	USD	7,458	(68)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	27,681,100	03/04/2013	USD	301,399	(2,758)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	304	03/01/2013	AUD	298	0
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	20,448	03/04/2013	JPY	1,878,000	187
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	141,458	03/04/2013	AUD	138,626	(142)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	31,726	03/04/2013	JPY	2,913,800	290
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	51,942	03/04/2013	JPY	4,770,460	475
						\$(11,532)

豪ドル建 豪ドルヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益 /（評価損）
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	4,727,323	04/02/2013	USD	4,862,021	(44,410)
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,575,774	04/02/2013	EUR	1,218,188	15,193
						\$(29,217)

豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益 /（評価損）
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	6,651,956	04/02/2013	USD	3,376,490	(28,324)
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	2,256,304	04/02/2013	EUR	860,081	12,641
						\$(15,683)

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト -
 グローバルC BエマージングP L U Sカレンシー・セレクション（毎月分配型）
 （ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）
 投資有価証券明細表（続き）
 2013年2月28日現在（未監査）
 （通貨：米ドル）

豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益 /（評価損）
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	369,128	04/02/2013	USD	379,959	(3,781)
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	125,195	04/02/2013	EUR	96,791	1,199
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	747,679	04/02/2013	USD	379,524	(3,190)
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	253,602	04/02/2013	EUR	96,675	1,415
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	3,360,292	04/02/2013	USD	379,013	(7,777)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	1,137,596	04/02/2013	EUR	96,545	(384)
						\$(12,518)

円建 ブラジル・リアルヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益 /（評価損）
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	77,725,688	04/02/2013	USD	39,421,663	(299,449)
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	25,908,563	04/02/2013	EUR	9,881,962	137,445
						\$(162,004)

円建 円ヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益 /（評価損）
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	896,029,845	04/02/2013	USD	9,535,635	133,107
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	298,676,611	04/02/2013	EUR	2,388,544	103,870
						\$236,977

円建 資源国通貨バスケットヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益 /（評価損）
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	4,490,625	04/02/2013	USD	4,617,602	(41,207)
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,496,875	04/02/2013	EUR	1,157,565	13,945
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	9,095,392	04/02/2013	USD	4,613,350	(35,303)
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	3,031,797	04/02/2013	EUR	1,156,264	16,233
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	40,863,859	04/02/2013	USD	4,607,853	(93,323)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	13,621,286	04/02/2013	EUR	1,156,799	(5,637)
						\$(145,292)

米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益 /（評価損）
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	65,482,551	04/02/2013	USD	33,216,650	(256,876)
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	21,827,517	04/02/2013	EUR	8,324,626	116,787
						\$(140,089)

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト・
 グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）
 （ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）
 投資有価証券明細表（続き）
 2013年２月28日現在（未監査）
 （通貨：米ドル）

米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益 ／（評価損）
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	3,307,281	04/02/2013	USD	3,400,878	(30,429)
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,102,427	04/02/2013	EUR	852,492	10,320
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	6,698,626	04/02/2013	USD	3,397,756	(26,090)
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	2,232,875	04/02/2013	EUR	851,537	12,001
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	30,095,648	04/02/2013	USD	3,393,645	(68,758)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	10,031,883	04/02/2013	EUR	851,915	(4,086)
						<u>\$ (107,042)</u>

米ドル建 米ドルヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,917,692	04/02/2013	EUR	1,442,996	33,385
						<u>\$33,385</u>

為替予約取引に係る未実現評価益

\$609,079

為替予約取引に係る未実現評価損

(962,094)

\$ (353,015)

通貨略称

AUD	豪ドル
BRL	ブラジル・レアル
EUR	ユーロ
JPY	日本円
USD	米ドル
ZAR	南アフリカ・ランド

注記は、財務書類と不可分のものである。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】（平成25年３月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約35億円）

発行済株式総数 1,002,080株

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）が発行する株式総数の上限については制限がない。

最近５年間ににおける資本金の額の増減は、以下のとおりである。

平成20年３月末日	37,117,968.52米ドル
平成21年３月末日	37,117,968.52米ドル
平成22年３月末日	37,117,968.52米ドル
平成23年３月末日	37,117,968.52米ドル
平成24年３月末日	37,117,968.52米ドル
平成25年３月末日	37,117,968.52米ドル

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）は、以下の場合、かかる任命を解除することができる。(a) 管理会社が清算される場合、(b) 管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、(c) 受託会社が、管理会社の変更が受益者の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d) 法律が許容する限り速やかに管理会社の解任にかかる特別決議が定時投資主総会において受益者により可決された場合、または(e) 発行済受益証券の価値の４分の３を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合、管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、故意の不履行、詐欺または（信託証書に定義される）重過失の場合を除き、サブ・ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、サブ・ファンドのために、かつサブ・ファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、（ ）サブ・ファンドの運営もしくはサブ・ファンドの受益証券の募集もしくは（ ）管理会社の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきサブ・ファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費（弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。）、判決および和解において支払われる金額（ただし、受託会社が、サブ・ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。）を補償するものとし、前記の者を前記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が故意の不履行、詐欺または（信託証書に定義される）重過失を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、平成25年２月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価額の総額
---------	------------	----	----------

ケイマン諸島	契約型投資信託(アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。)	39	9,331,246,229.58米ドル
--------	---------------------------------	----	---------------------

(3) 【その他】

本半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびサブ・ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、円貨換算が併記されている。日本円への換算には平成25年3月29日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝94.05円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2012年6月30日現在

（単位：米ドル）

資産

米ドル

千円

		米ドル	千円
1.1	現金および中央銀行における現金残高	16,368,514.00	1,539,459
1.2	売買目的で保有される金融資産	12,334,406.00	1,160,051
1.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	12,334,406.00	1,160,051
1.2.2	持分証券		
1.2.3	債務証券		
1.2.4	ローンおよび貸付金		
1.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産	0.00	0
1.3.1	持分証券		
1.3.2	債務証券		
1.3.3	ローンおよび貸付金		
1.4	売却可能金融資産	2,491,535.00	234,329
1.4.1	持分証券	2,491,535.00	234,329
1.4.2	債務証券		
1.4.3	ローンおよび貸付金		
1.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）	2,359,607,712.00	221,921,105
1.5.1	債務証券		
1.5.2	ローンおよび貸付金	2,359,607,712.00	221,921,105
1.6	満期保有目的投資有価証券	0.00	0
1.6.1	債務証券		
1.6.2	ローンおよび貸付金		
1.7	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
1.7.1	公正価値ヘッジ		
1.7.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.7.3	外国事業純投資のヘッジ		
1.7.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
1.7.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.8	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
1.9	有形資産	1,433,755.00	134,845
1.9.1	有形固定資産	1,433,755.00	134,845
1.9.2	投資不動産		
1.10	無形資産	1,397,420.00	131,427
1.10.1	営業権		
1.10.99	その他の無形資産	1,397,420.00	131,427
1.12	税金資産	1,490,731.00	140,203
1.12.1	現行税金資産	1,490,731.00	140,203
1.12.2	繰延税金資産		
1.13	その他の資産	25,423,680.00	2,391,097
1.14	売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
1.15	資産合計	2,420,547,753.00	227,652,516

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2012年6月30日現在

（単位：米ドル）

負債

米ドル

千円

		米ドル	千円
2.1	中央銀行預金		
2.2	売買目的で保有される金融負債	3,102,373.00	291,778
2.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	3,102,373.00	291,778
2.2.2	ショート・ポジション		
2.2.3	金融機関からの預金		
2.2.4	金融機関以外からの預金		
2.2.5	債務証券（短期間で買戻す予定の債券を含む）		
2.2.99	その他の金融負債		
2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債	0.00	0
2.3.1	金融機関からの預金		
2.3.2	金融機関以外からの預金		
2.3.3	債務証券（債券を含む）		
2.3.4	劣後債務		
2.3.99	その他の金融負債		
2.4	償却後原価で測定される金融負債	2,287,212,414.00	215,112,328
2.4.1	金融機関からの預金	1,454,816,358.00	136,825,478
2.4.2	金融機関以外からの預金	832,396,056.00	78,286,849
2.4.3	債務証券（債券を含む）		
2.4.4	劣後債務		
2.4.99	その他の金融負債		
2.5	譲渡された金融資産に関連する金融負債		
2.6	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
2.6.1	公正価値ヘッジ		
2.6.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.6.3	外国事業純投資のヘッジ		
2.6.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
2.6.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.7	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
2.8	引当金	0.00	0
2.8.1	再編		
2.8.2	係属中の法的問題および租税訟務		
2.8.3	年金およびその他の退職後給付金債務		
2.8.4	ローン契約および保証		
2.8.5	有償契約		
2.8.99	その他の引当金	0.00	0
2.9	税金負債	17,443,138.00	1,640,527
2.9.1	現行税金負債	15,826,833.00	1,488,514
2.9.2	繰延税金負債	1,616,305.00	152,013
2.10	その他の負債	11,343,994.00	1,066,903
2.11	要求払株式資本（例えば、共同株式）		
2.12	売却目的保有に分類される売却グループに含まれる負債		
2.13	負債合計	2,319,101,919.00	218,111,535

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2012年6月30日現在

（単位：米ドル）

資本

米ドル

千円

3.1	発行済み資本	37,117,969.00	3,490,945
3.1.1	払込資本	37,117,969.00	3,490,945
3.1.2	未払込請求資本	0.00	0
3.2	株式発行差金		
3.3	その他のエクイティ	0.00	0
3.3.1	複合金融商品のエクイティ部分		
3.3.99	その他のエクイティ商品		
3.4	再評価準備金およびその他の評価差額：	1,636,454.00	153,908
3.4.1	有形資産		
3.4.2	無形資産		
3.4.3	外国事業純投資のヘッジ（有効部分）		
3.4.4	外貨換算		
3.4.5	キャッシュ・フロー・ヘッジ（有効部分）		
3.4.6	売却可能金融資産	1,636,454.00	153,908
3.4.7	売却目的で保有される非流動資産および売却グループ		
3.4.99	その他の項目		
3.5	準備金（利益剰余金を含む）	50,727,180.00	4,770,891
3.6	<自己株式>		
3.7	当期利益	11,964,231.00	1,125,236
3.8	<中間配当>		
3.10	資本合計	101,445,834.00	9,540,981
3.11	負債および資本合計	2,420,547,753.00	227,652,516

（２）【損益の状況】

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

損益計算書

2012年６月30日に終了した期間

（単位：米ドル）

		米ドル	千円
5.1	金融および運用収益および費用（＋／－）	30,722,966.00	2,889,495
5.2	利息収益	7,324,242.00	688,845
5.2.1	現金および中央銀行における現金残高	1,884,285.00	177,217
5.2.2	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）	2,457,546.00	231,132
5.2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.2.4	売却可能金融資産		
5.2.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む。）	2,982,411.00	280,496
5.2.6	満期保有目的投資有価証券		
5.2.7	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.2.99	その他の資産		
5.3	（支払利息）（－）	3,074,304.00	289,138
5.3.1	中央銀行からの預金	0.00	0
5.3.2	売買目的で保有される金融負債（区別して計上される場合）	112,604.00	10,590
5.3.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債		
5.3.4	償却後原価で測定される金融負債	2,961,700.00	278,548
5.3.5	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.3.99	その他の負債		
5.4	要求払株式資本に係る費用（－）		
5.5	受取配当（＋）	15.00	1
5.5.1	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）		
5.5.2	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.5.3	売却可能金融資産	15.00	1
5.6	受取手数料（＋）	47,565,588.00	4,473,544
5.7	（支払手数料）（－）	21,450,414.00	2,017,411
5.8	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産および負債に係る実現利益（損失）、純額（＋／－）	0.00	0
5.8.1	売却可能金融資産		
5.8.2	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む。）		
5.8.3	満期保有目的投資有価証券		
5.8.4	償却後原価で測定される金融負債		
5.8.99	その他		
5.9	売買目的で保有される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）	808,053.00	75,997
5.9.1	デリバティブに関するエクイティ商品		
5.9.2	金利商品およびデリバティブ関連		
5.9.3	為替取引	808,053.00	75,997
5.9.4	信用リスク商品およびデリバティブ関連		
5.9.5	商品およびデリバティブ関連		
5.9.99	その他（ハイブリッド・デリバティブを含む。）		
5.10	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.11	ヘッジ会計からの利益（損失）、純額（＋／－）		
5.12	為替差額、純額（＋／－）		

米ドル

千円

5.13	売却目的以外で保有される資産の認識除外に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.14	その他の事業収益（＋）	101,124.00	9,511
5.15	その他の事業費用（－）	551,338.00	51,853
5.16	一般管理費（－）	14,893,907.00	1,400,772
5.16.1	従業員費用（－）	6,582,921.00	619,124
5.16.2	一般管理費用（－）	8,310,986.00	781,648
5.17	減価償却（＋／－）	470,156.00	44,218
5.17.1	有形固定資産	108,287.00	10,184
5.17.2	投資不動産		
5.17.3	無形資産（営業権を除く）	361,869.00	34,034
5.18	引当金（＋／－）	0.00	0
5.19	減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産に係る減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1.1	取得原価で測定される金融資産（値付けされていないエクイティ）		
5.19.1.2	売却可能金融資産		
5.19.1.3	償却後原価で測定されるローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）		
5.19.1.4	償却後原価で測定される満期保有目的投資証券		
5.19.2	非金融資産に係る減損、純額（＋／－）	0.00	0
5.19.2.1	有形固定資産		
5.19.2.2	投資不動産		
5.19.2.3	営業権		
5.19.2.4	その他の無形資産		
5.19.2.99	その他		
5.20	直ちに損益認識されるマイナスの営業権（＋）		
5.22	非流動資産および非継続事業の条件を満たさない売却目的保有に分類される除却グループからの損益（＋／－）		
5.23	継続事業からの税引前損益合計（＋／－）	15,358,903.00	1,444,505
5.24	継続事業からの損益に関する税金費用（収入）（－／＋）	3,394,672.00	319,269
5.25	継続事業からの税引後損益合計（＋／－）	11,964,231.00	1,125,236
5.26	非継続事業からの税引後損益（＋／－）		
5.27	当期利益または損失（＋／－）	11,964,231.00	1,125,236